

【厚生労働省】

- 骨髄移植対策事業
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 労災保険給付業務
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 失業等給付関係業務
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 人材開発支援助成金事業
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 児童保護費等負担金事業
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 自殺防止対策事業(SNS 相談)
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法施行業務
(補助金・給付金事業型: 単独型)

- **特別児童扶養手当給付事業**
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **全国健康福祉祭事業**
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **国保保険者標準事務処理システム事業**
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **医療施設ブロック塀改修等施設整備事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **水道施設等整備事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **未払賃金立替払事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **65 歳超雇用推進助成金関係業務**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **職業転換訓練費負担金事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)

- **中小企業退職金共済等事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **精神障害者医療保護入院費補助金事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **後期高齢者医療給付費等負担金事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **年金生活者支援給付金事業**
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **薬剤師国家試験事業**
(受益者負担事業型:単独型)
- **入国者に対する検疫業務**
(その他事業型:単独型)
- **労働保険適用徴収業務**
(その他事業型:単独型)
- **生活保護受給者等就労自立促進事業**
(その他事業型:単独型)
- **新卒者等に対する就職支援事業**
(その他事業型:単独型)

- 個別労働紛争対策の推進事業
(その他事業型:単独型)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
(その他事業型:単独型)
- 遺骨収集関連事業
(その他事業型:単独型)
- データヘルス分析関連サービス事業
(その他事業型:単独型)
- 公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)に関する事業
(その他事業型:単独型)
- EBPM 推進検討事業
(その他事業型:単独型)
- 労災特別介護援護事業
(その他事業型:外部機関利用型)
- ハローワークシステム運営費関係業務
(その他事業型:外部機関利用型)

- 離職者等の再就職に資する総合的な能力開発プログラムの推進事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 養育費等相談支援センター事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 社会福祉施設職員等退職手当共済事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 昭和館運営事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 介護保険指導監督等職員等研修事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 医療保険における費用対効果評価事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- ねんきん定期便事業
（その他事業型：外部機関利用型）
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営事業
（その他事業型：外部機関利用型）

(骨髓移植対策事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0254)

【厚生労働省】骨髄移植対策事業

事業の概要

骨髄移植対策事業は、白血病等に対する有効な治療法の一つである造血幹細胞移植のうち、骨髄移植及び末梢血幹細胞移植に関して、法に基づく「あっせん事業者」である公益財団法人日本骨髄バンクが、患者・ドナー・医療機関を結ぶコーディネート業務、ドナーを募るための普及啓発等を実施することにより、骨髄移植等の円滑な推進を図るものです。

フルコスト: 間接コスト 4,960万円(4,601万円)※

(内訳)

人にかかるコスト	1,097万円
物にかかるコスト	3,782万円
庁舎等(減価償却費)	80万円
事業コスト	一万円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額 (現金給付等)	4.9億円(4.9億円)

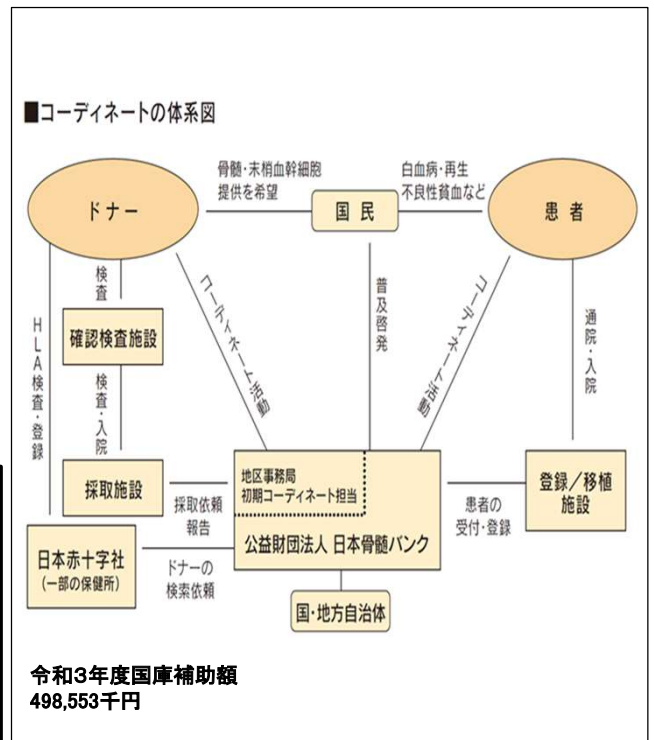
※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

新規ドナー登録者数1人当たりコスト: 1,532円(1,690円)
(参考) 単位: 新規ドナー登録者数 32,375人(27,218人)

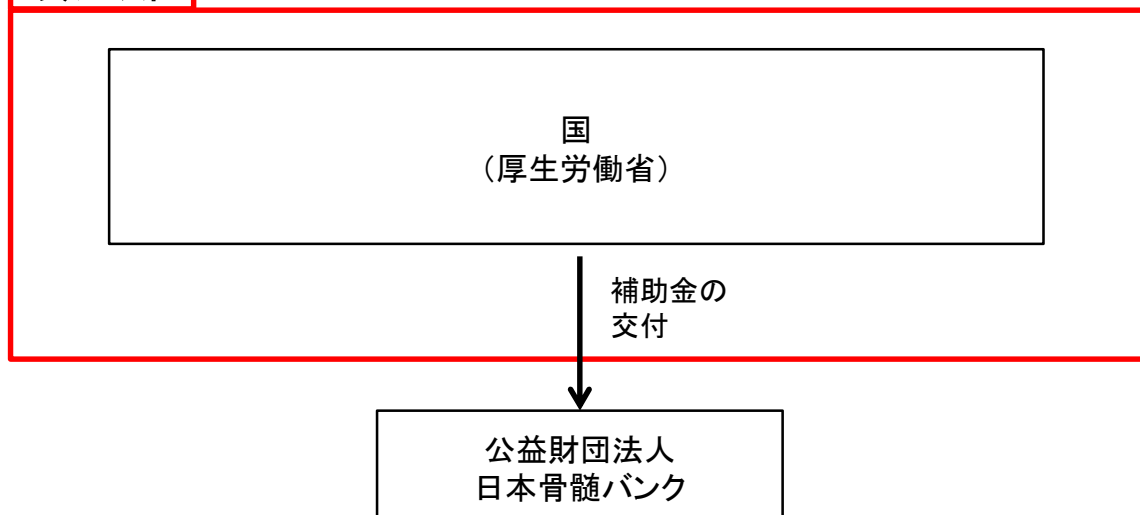
非血縁者間骨髄等移植実施数
1件当たりコスト: 42,289円(41,984円)
(参考) 単位: 非血縁者間骨髄等移植実施数 1,173件(1,096件)

間接コスト率
9.9%(9.2%)



骨髄移植対策事業の流れ

フルコスト



(労災保険給付業務)

【厚生労働省】労災保険給付業務

業務の概要

労災保険給付は、労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であり、労働者災害補償保険法に基づき、労働者の業務上又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため必要な保険給付を行っています。

フルコスト: 間接コスト 453.4億円(517.2億円)

(): 前年度

(内訳)

人にかかるコスト	132.6億円
物にかかるコスト	4.5億円
庁舎等(減価償却費)	15.0億円
事業コスト	301.1億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	7,229.7億円(7,275.2億円)
(現金給付等)	

単位当たりコスト

保険給付1件当たりコスト: 7,957円(9,022円)

(参考) 単位: 保険給付支払件数 5,698,913件(5,733,418件)

国民1人当たりコスト: 369円(419円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

6.2%(7.1%)

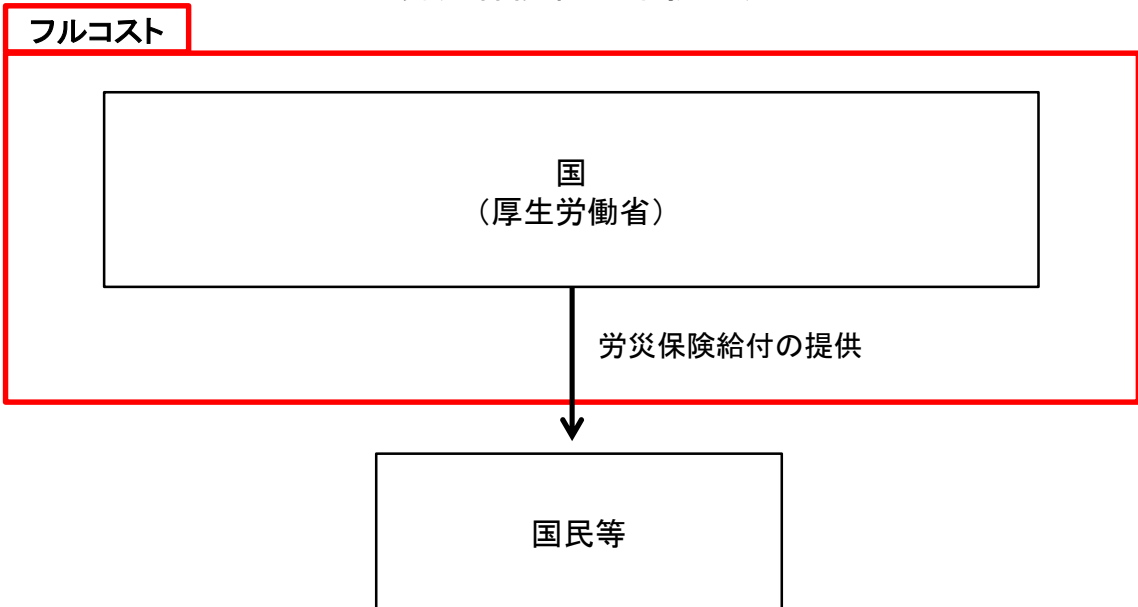
労災保険給付の種類

療養(補償)等給付	仕事や通勤が原因でケガをしたり病にかかった場合、労災の指定医療機関において無料で治療を受けることができます(療養の給付)。やむを得ず指定医療機関以外で治療を受けた場合は、いったん治療費を負担いただき、あとで請求することにより負担した費用が支給されます(療養の費用の支給)。
休業(補償)等給付	療養のため仕事を休み、賃金を受けていない場合に支給。
障害(補償)等給付	障害等級に該当する障害が残った場合に支給。
遺族(補償)等給付	仕事や通勤が原因で亡くなった方の遺族に支給。
葬祭料等(葬祭給付)	亡くなった方の遺族や会社が葬祭を行った場合に支給。
傷病(補償)等年金	療養開始後、一定期間を経過しても治癒(症状固定)せず、傷病等級に該当する場合に支給。
介護(補償)等給付	介護が必要となった場合に、一定の要件のもと支給。
二次健康診断等給付	定期健康診断等(一次健康診断)で異常があった場合に、二次健康診断等を無料で受診。

主な保有資産

無形固定資産(システム): 66.4億円

労災保険給付業務の流れ



(失業等給付関係業務)

【厚生労働省】失業等給付関係業務

業務の概要

失業等給付は雇用保険法に基づき、労働者（被保険者）が失業した場合、労働者（被保険者）が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合及び労働者（被保険者）について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に全国の544カ所のハローワークにおいて支給の手続を行っています。

フルコスト：間接コスト 450.7億円(670.1億円)※
()：前年度

(内訳)
人にかかるコスト 95.7億円
物にかかるコスト 87.9億円
庁舎等(減価償却費) 2.6億円
事業コスト 264.4億円

(参考)自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 12,949.9億円(14,119.3億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物に係るコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト： 1,009円(1,510円)

(参考)単位：被保険者数 44,632,257人(44,351,503人)

国民1人当たりのコスト： 367円(543円)

(参考)単位：総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

3.4%(4.7%)

主な保有資産

無形固定資産(システム)： 101.7億円

失業等給付の種類

求職者給付

労働者（被保険者）が失業した場合に、その失業中の生活の安定を図ることを目的としています

一般求職者給付

下記以外の方に対して支給します

高年齢求職者給付

65歳以上の方に対して支給します

特例求職者給付

季節労働者の方に対して支給します

日雇求職者給付

日雇労働者の方に対して支給します

就職促進給付

労働者（被保険者）が失業した場合に、その再就職を促進することを目的とし、早期に職業に就いた場合等に支給します

教育訓練給付

労働者（被保険者）が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に支給します

雇用継続給付

労働者（被保険者）について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、その雇用の継続を図ることを目的としています

高年齢雇用継続給付
60歳から賃金が低下した場合に支給します

介護休業給付

家族を介護するための介護休業を行う場合に支給します

失業等給付関係業務の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)
(都道府県労働局)
(公共職業安定所)

給付

求職者

(人材開発支援助成金事業)

【厚生労働省】人材開発支援助成金事業

事業の概要

人材開発支援助成金事業は、事業主等が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成するとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所に事業主支援アドバイザーを配置し、助成金の活用を検討する事業主等に対してニーズや実態に合った助言・指導等を行う事業です。

フルコスト: 間接コスト 20.7億円 (17.6億円) ※
(): 前年度

(内訳)

人にかかるコスト	3.2億円
物にかかるコスト	3.9億円
庁舎等(減価償却費)	0.1億円
事業コスト	13.4億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 190.9億円(204.8億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、
事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

支給決定1件当たりコスト: 66,541円(52,105円)

(参考) 単位: 令和3年度支給決定件数 31,137件(33,914件)

国民1人当たりのコスト: 16円(14円)

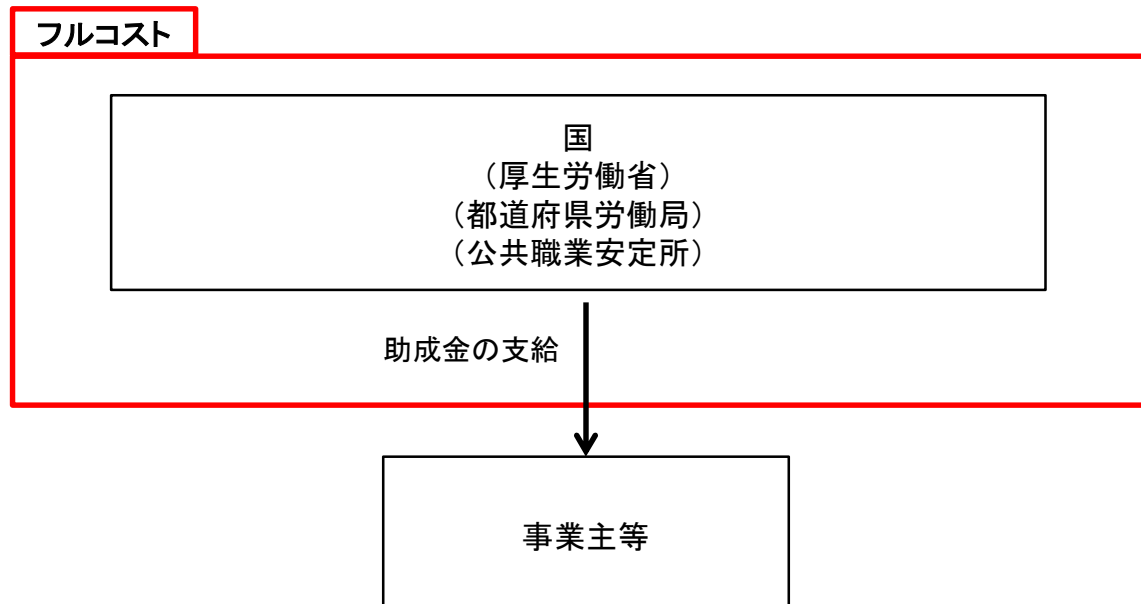
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

10.8%(8.6%)

支給対象となる訓練等	助成対象	対象労働者
① 特定訓練コース		
労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練、OJTとOff-JTを組み合わせた訓練等、効果が高い10時間以上の訓練について助成	・事業主 ・事業主団体等	
② 一般訓練コース		
特定訓練コース以外の20時間以上の訓練について助成	・事業主 ・事業主団体等	雇用保険被保険者(有期契約労働者等を除く)
③ 教育訓練休暇付与コース		
有給教育訓練休暇制度又は長期教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	事業主	
④ 特別育成訓練コース		
有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または処遇を改善するための訓練を実施した場合に助成	事業主	有期契約労働者等

人材開発支援助成金事業の流れ



(児童保護費等負担金事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0716)

【厚生労働省】児童保護費等負担金事業

事業の概要

児童保護費等負担金事業は、都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合等に、その措置等に要する費用及び母子保護の実施、助産の実施若しくは児童自立生活援助の実施等に要する費用として、都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担するものです。

フルコスト: 間接コスト 5,251万円(4,881万円)※

(内訳)

人にかかるコスト	1,165万円
物にかかるコスト	4,019万円
庁舎等(減価償却費)	66万円
事業コスト	一万円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 1,296.0億円(1,272.8億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

措置児童1人当たりコスト: 1,108円(1,030円)
(参考) 単位: 措置児童数 47,359人(47,359人)

国民1人当たりコスト: 0.4円(0.3円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

0.04%(0.03%)

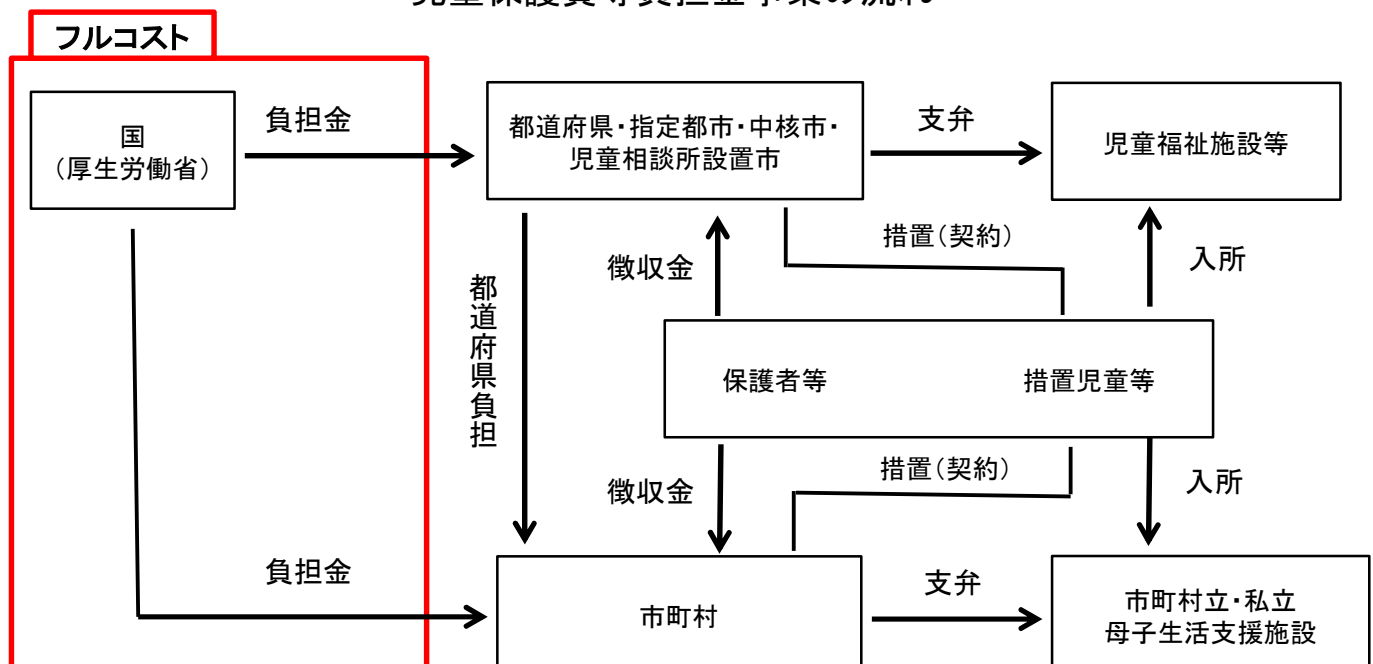
【支援の様子】



【里親制度の普及啓発リーフレット】



児童保護費等負担金事業の流れ



(非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業)

【厚生労働省】非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業

事業の概要

非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業は、有期雇用労働者等の雇用管理の改善を行う「キャリアアップ管理」を事業所内に配置し、且つ、「キャリアアップ計画」の認定を受けた事業主に対して、当該キャリアアップ計画に基づき、有期雇用労働者等のキャリアアップ(正社員化、処遇改善)を行った場合に、キャリアアップ助成金を支給するとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所に事業主支援アドバイザーを配置し、助成金の活用を検討する事業主等に対してニーズや実態に合った助言・指導等を行う事業です。

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者(以下「有期労働者等」という)といわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

フルコスト: 間接コスト 42.8億円(36.0億円)※

(内訳)
人にかかるコスト 7.4億円
物にかかるコスト 7.2億円
庁舎等(減価償却費) 0.2億円
事業コスト 27.9億円

(参考) 自己収入 一億円
(一億円)
資源配分額 612.5億円
(現金給付等) (570.4億円)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

支給決定1件当たりコスト: 55,686円(52,068円)

(参考) 単位: 令和3年度支給決定件数: 76,955件(69,161件)

国民1人当たりコスト: 34円(29円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

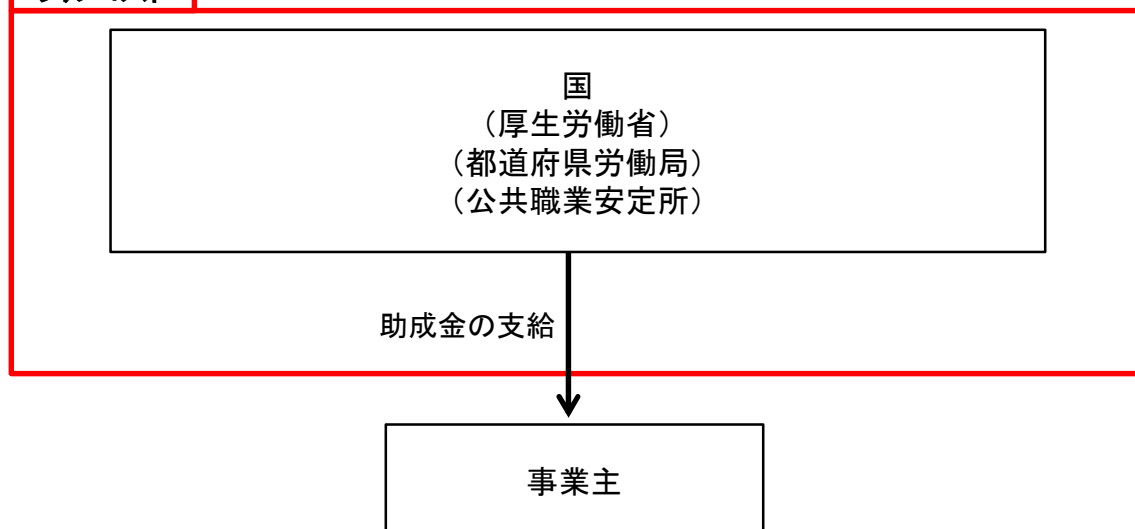
間接コスト率

6.9%(6.3%)

コース名・内容		
正社員化支援	正社員化コース	有期雇用労働者等を正社員化
	賃金規定等改定コース	全て又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額
処遇改善支援	賃金規定等共通化コース	有期雇用労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用
	諸手当制度等共通化コース (諸手当制度共通化コース、健康診断制度コースを統合)	有期雇用労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した、または有期雇用労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに設け、延べ4人以上実施
	選択的適用拡大導入時処遇改善コース	選択的適用拡大の導入に伴い、短時間労働者の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組の実施
	短時間労働者労働時間延長コース	有期雇用労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用
人材育成支援	人材育成コース ※ 30年度から「人材開発支援助成金」に統合	有期契約労働者等に次のいずれかの訓練を実施 ・一般職業訓練(OFF-JT) ・有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOFF-JT+OJT)

フルコスト

非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の流れ



(自殺防止対策事業(SNS相談))

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0787)

【厚生労働省】自殺防止対策事業(SNS相談)

事業の概要

自殺防止対策事業(SNS相談)では、日常生活における悩みや不安を抱え、お困りの方々に対して、SNSやチャットによる自殺防止のための相談活動、相談内容等から必要に応じて対面相談・電話相談の支援、又は関係する公的機関等へのつなぎ支援を実施している民間団体に交付金を助成しています。

フルコスト: 間接コスト 1,902万円(1,722万円) ※(相談窓口)

(内訳)	
人にかかるコスト	411万円
物にかかるコスト	1,418万円
庁舎等(減価償却費)	19万円
事業コスト	53万円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	8.7億円(7.0億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

SNS相談1件当たりコスト: 73円(241円)
(参考)単位: SNS相談件数 259,814件(71,290件)

国民1人当たりコスト: 0.1円(0.1円)
(参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率
2.1%(2.4%)

SNS相談窓口 表紙の「電話相談窓口」もご覧ください

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク
「生きづらびっと」では、SNSやチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。
LINE @yoriso-chat チャット <https://yoriso-chat.jp/>

相談時間 月・水・金・土 11時から16時30分(16時まで受付)
月・火・木・金・日 17時から22時30分(22時まで受付)

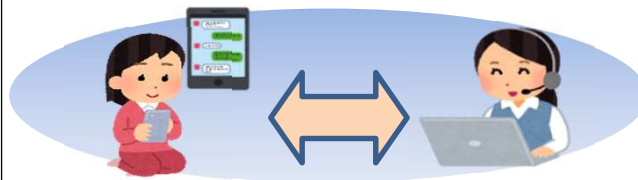
NPO法人 東京メンタルヘルス・スクエア
「こころのほっとチャット」では主要SNS(LINE, Twitter, Facebook)およびチャットから、年齢・性別を問わず相談に応じています。
LINE・Twitter・Facebook @kokorohotchat
チャット https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro_hotchat/

相談時間 毎日 第1部 12時から15時50分(15時まで受付) 第2部 17時から20時50分(20時まで受付)
月曜日 4時から6時50分(6時まで受付)
毎月1回 最終土曜日から日曜日 24時から5時50分(5時まで受付)

NPO法人 あなたのいばしょ チャット <https://talkme.jp/>
年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。
相談時間 24時間365日

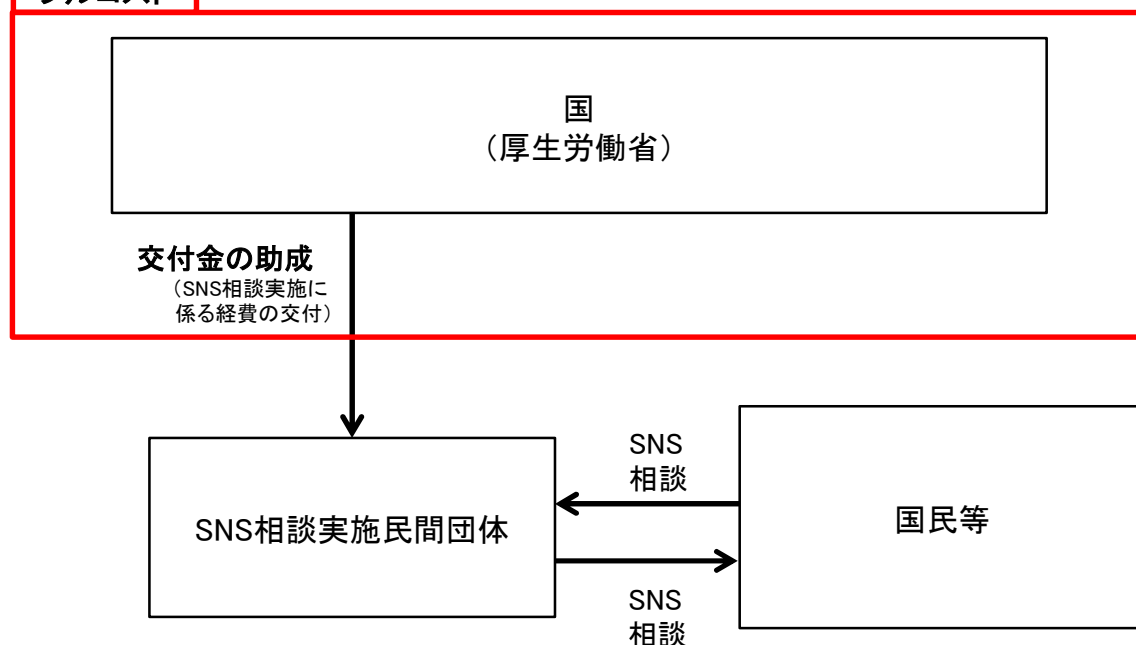
NPO法人 BONDプロジェクト LINE @bondproject
10代20代の女性のためのLINE相談を実施しています。
相談時間 月・水・木・金・土 10時から22時(21時30分まで受付)

(相談イメージ図)



自殺防止対策事業(SNS相談)事業の流れ

フルコスト



(戦傷病者戦没者遺族等援護法施行業務)

【厚生労働省】戦傷病者戦没者遺族等援護法施行业務

業務の概要

戦傷病者戦没者遺族等援護法(援護法)は、国と雇用関係又は雇用類似の関係にあった者(軍人、軍属、準軍属)が公務等により負傷・り病又は死亡したことに対し、国が国家補償の精神に基づき援護を行うことを目的とした法律です。

同法に基づき、障害の状態になった戦傷病者本人に対して障害年金の給付、戦没者遺族に対して遺族年金・遺族給与金、弔慰金の給付を行っています。

フルコスト: 間接コスト 2.3億円(2.2億円)^(): 前年度 ※

(内訳)

人にかかるコスト	0.3億円
物にかかるコスト	1.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.9億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 49.3億円(59.1億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

受給者1人当たりコスト: 88,121円(72,382円)

(参考) 単位: 令和3年度末支給者数 2,641人(3,144人)

国民1人当たりコスト: 1円(1円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

4.7%(3.8%)

戦傷病者・戦没者等

文官、軍人

(軍人(恩給法
非該当者))、
軍属、準軍属

恩給法(総務省所管)

公務扶助料
(戦没者等
の遺族)傷病恩
給等
(戦傷病
者)

援護法

遺族年金・
遺族給与
金
(戦没者等
の遺族)障害年
金
(戦傷病
者)

【給付内容】

○ 障害年金

障害の状態になった戦傷病者本人に給付
給付額: 9,729,100円～743,000円(障害の程度による)

○ 遺族年金・遺族給与金

配偶者等の遺族に対して給付
給付額: 1,966,800円～335,000円(公務性の程度による)

○ 弔慰金

配偶者等の遺族に対して給付
給付額: 50,000円(一律)

戦傷病者戦没者遺族等援護法施行业務の流れ

フルコスト

国(厚生労働省)
※一部業務は都道府県へ委託障害年金、遺族年金・遺族給与金、
弔慰金の給付

国民等

(特別児童扶養手当給付事業)

【厚生労働省】特別児童扶養手当給付事業

事業の概要

特別児童扶養手当給付事業は、精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図るために、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づいて、20歳未満で精神又は身体に一定以上の障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母又はその養育者に対して手当を支給しています。

フルコスト: 間接コスト 1.1億円(1.1億円)※
(内訳)

人にかかるコスト	0.2億円
物にかかるコスト	0.7億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.2億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 1,340.0億円(1,309.4億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

受給者(延べ)数1人当たりコスト: 38円(37円)

(参考) 単位: 受給者(延べ)数 3,009,957人(2,948,865人)

国民1人当たりコスト: 0.9円(0.8円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

0.08%(0.08%)

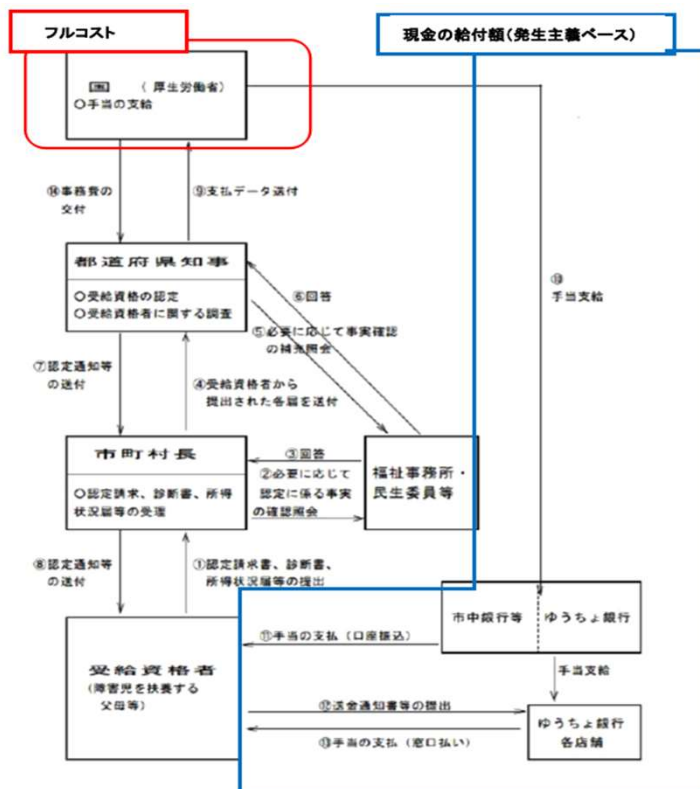
当該事業の概要図については「特別児童扶養手当給付事業の流れ(概要)」を参照してください。

[手当支給額]

1級 52,500円 2級 34,970円(令和3年度手当月額<令和3年度8月定時払いより適用>)

※ 原則として毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までを支給。なお、受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは支給停止。

特別児童扶養手当給付事業の流れ(概要)



(全国健康福祉祭事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0900)

【厚生労働省】全国健康福祉祭事業

事業の概要

全国健康福祉祭事業は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に、開催地である都道府県が行う全国健康福祉祭(スポーツ交流大会、美術展、地域文化伝承館、シンポジウム等)を支援しています。

フルコスト: 間接コスト 4,015万円(3,732万円) ※
(): 前年度

(内訳)	
人にかかるコスト	891万円
物にかかるコスト	3,073万円
庁舎等(減価償却費)	50万円
事業コスト	一万円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	1.0億円(0.6億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

参加延べ人数1人当たりコスト: 71円(66円)

(参考) 単位: 参加延べ人数(参考値) 559,600人(559,600人)

(注) 令和3年度は、岐阜県において全国健康福祉祭を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したため、令和元年度の和歌山大会の人数を参考値として記載。

国民1人当たりコスト: 0.3円(0.3円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

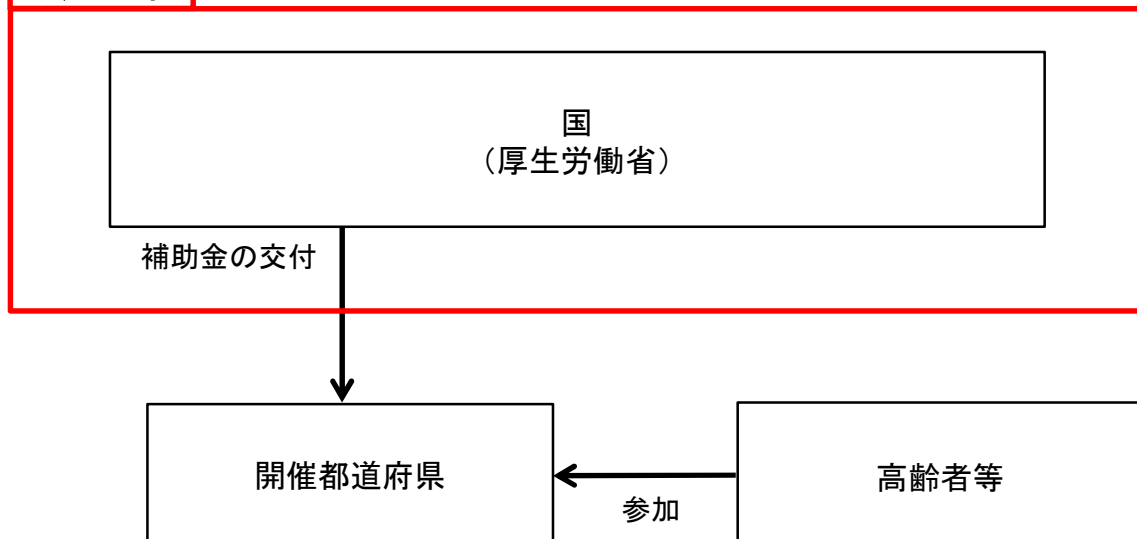
40.1%(56.7%)



令和元年度和歌山大会 総合開会式等

全国健康福祉祭事業の流れ

フルコスト



全国健康福祉祭の開催

※ただし令和3年度は新型コロナウイルスの影響により開催中止

(国保保険者標準事務処理システム事業)

【厚生労働省】国保保険者標準事務処理システム事業

事業の概要

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)の成立に伴い、平成30年度以降、都道府県は当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険事務を行うことから、都道府県及び市町村が行う国民健康保険事務の効率的な執行等を資するための標準的な電算処理システム(国保保険者標準事務処理システム)の開発を行ったところです。国保保険者事務処理システム事業は、円滑な事務処理の実施に必要な国保保険者標準事務処理システムの機能改善・運用保守等を行うために必要な経費を事業の実施主体である国民健康保険中央会へ補助する事業です。

フルコスト: 間接コスト 3,094万円(2,877万円) ※
(): 前年度

(内訳)	
人にかかるコスト	685万円
物にかかるコスト	2,364万円
庁舎等(減価償却費)	44万円
事業コスト	一万円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	27.7億円(26.2億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト: 1円(1円)
(参考) 単位: 国民健康保険被保険者 25,969,085人(27,107,497人)

国民1人当たりコスト: 0.2円(0.2円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率
1.1%(1.0%)

■ 標準事務処理システムとは

都道府県及び市町村が行う国保事務を支援するため、以下のような標準的な電算処理システムを開発。

① 国保事業費納付金等算定標準システム

都道府県による市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、市町村ごとの標準保険料率の算定業務を支援するためのシステム

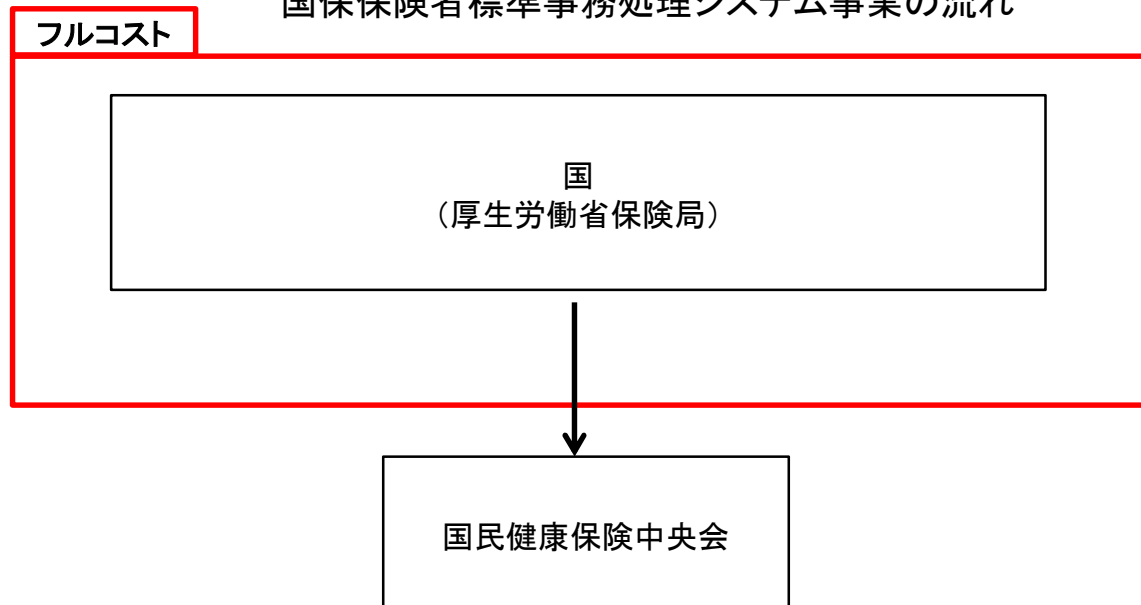
② 国保情報集約システム

市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合に高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぐなど、市町村間の情報連携等を支援するためのシステム

③ 市町村事務処理標準システム

市町村が行う資格管理、賦課、徴収・出納、給付業務を支援するための標準的な事務処理システム

国保保険者標準事務処理システム事業の流れ



(医療施設ブロック塀改修等施設整備事業)

【厚生労働省】医療施設ブロック塀改修等施設整備事業

事業の概要

この事業は、病院が敷地内に保有する倒壊の危険性があるブロック塀の改修等に必要な経費を補助することにより、地震等の発生時における患者や周辺住民へ被害を防ぐことを目的とするものです。

病院の開設者が行う倒壊の危険性があるブロック塀の改修等を行う事業に対し、都道府県が補助する事業において、その要する費用の1/3を負担しています。

フルコスト: 間接コスト 308万円(一万円) ※
(): 前年度

(内訳)

人にかかるコスト	68万円
物にかかるコスト	236万円
庁舎等(減価償却費)	3万円
事業コスト	一万円

(参考) 自己収入 一万円(一万円)
資源配分額 1,324万円(一万円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

補助先医療機関

1施設当たりコスト: 10.2万円(一万円)

(参考) 単位: 実績施設数 30施設(一施設)

国民1人当たりコスト: 0.02円(一円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

23.2%(一%)

※ 当該事業は、令和2年度の執行実績がないため、前年度はすべて「一」としている。

基準額: 対象の長さ1m当たり 基準単価80千円
(ただし30mを上限とする)

対象経費: ブロック塀の改修等に等に必要な
工事費又は工事請負費

補助率: 対象経費に対して 3分の1 まで

医療施設の所有する倒壊
の危険性のあるブロック塀

(事例紹介1)



改修前



改修後

(事例紹介2)



①ブロック塀改修工事施工前



②ブロック塀解体の様子



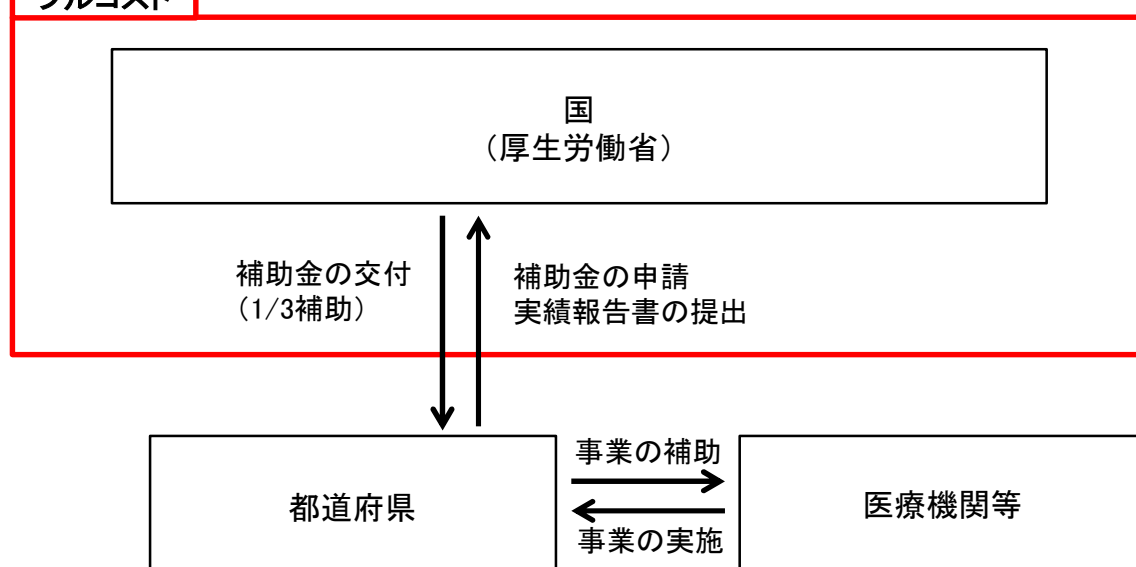
③ブロック塀撤去後



④ブロック塀改修工事施工後

フルコスト

医療施設ブロック塀改修等施設整備事業の流れ



(医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業)

【厚生労働省】医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業

事業の概要

健康被害救済制度(医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度)は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、迅速な救済を図ることを目的として、医薬品等が適正に使用されたにもかかわらず、医薬品の副作用等によって健康被害を受けた方に対して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)が医療費や障害年金などの救済給付の支給手続を行っています。

フルコスト:間接コスト 8.6億円(10.9億円)※

うち国におけるフルコスト		うち(独)医薬品医療機器総合機構におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	2.8億円
物にかかるコスト	0.2億円	業務費用(人件費以外)	5.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	一億円
事業コスト	一億円	減損損失相当額	一億円
(参考)自己収入		(参考)自己収入	
資源配分額		資源配分額	
(現金給付等)		(現金給付等)	
一億円		一億円	
(一億円)		(一億円)	
一億円		23.7億円	
(一億円)		(24.2億円)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

審査件数当たりコスト: 59.6万円(68.4万円)

(参考)単位:審査件数 1,451件(1,595件)

国民1人当たりコスト: 7円(8円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

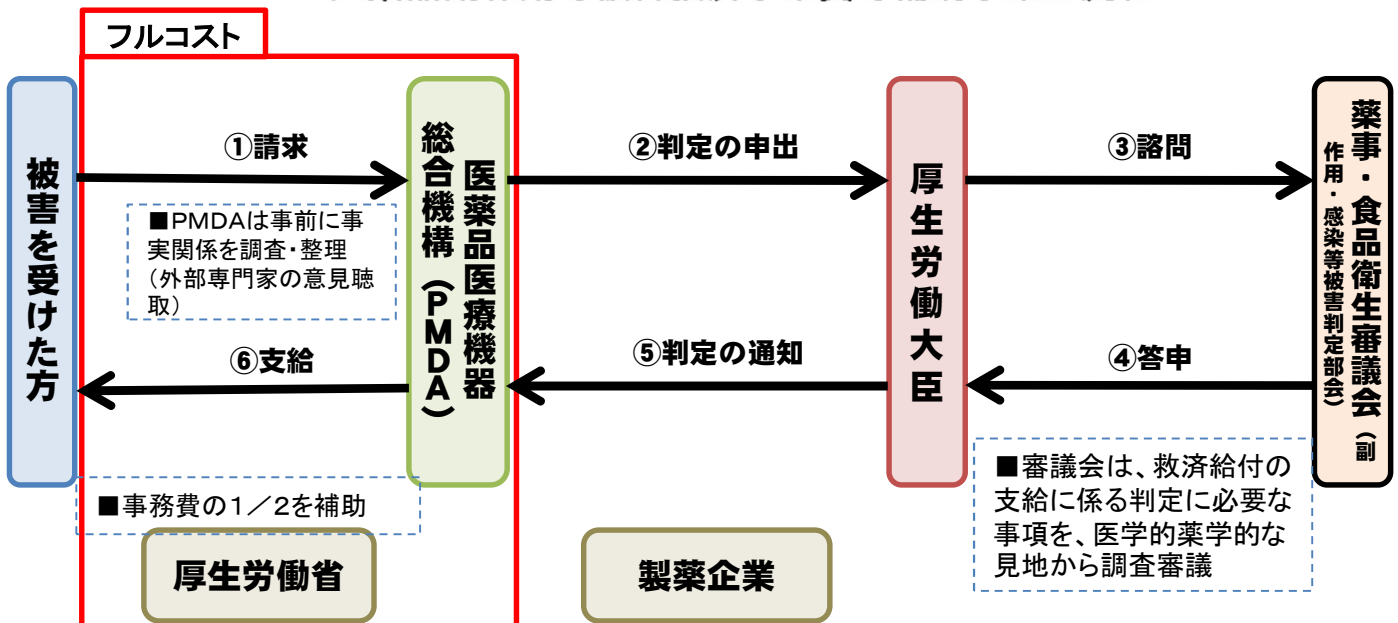
間接コスト率

36.4%(45.1%)

種類	区分		給付額
医療費			健康保険等による給付の額を除いた自己負担分
	医療手当	通院のみの場合(入院相当程度の通院治療を受けた場合)	1ヵ月のうち3日以上 月額 36,900円
			1ヵ月のうち3日未満 月額 34,900円
		入院の場合	1ヵ月のうち8日以上 月額 36,900円
			1ヵ月のうち8日未満 月額 34,900円
障害年金	入院と通院がある場合		月額 36,900円
	1級の場合		年額 2,804,400円 (月額 233,700円)
			2級の場合 年額 2,244,000円 (月額 187,000円)
	2級の場合		1級の場合 年額 877,200円 (月額 73,100円)
障害児養育年金	1級の場合		2級の場合 年額 702,000円 (月額 58,500円)
	2級の場合		年金の支払は10年間(※) 年額 2,452,800円 (月額 204,400円)
遺族年金	年金の支払は10年間(※)		7,358,400円
遺族一時金			212,000円
葬祭料			

※ただし、死亡した本人が障害年金を受けたことがある場合、その期間が7年に満たないときは10年からその期間を控除した期間、その期間が7年以上のときは3年間

医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業の流れ



(水道施設等整備事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業レビューシートの事業番号(0443)

【厚生労働省】水道施設等整備事業

事業の概要

水道施設等整備事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善、また安全で質が高く災害に強い水道を確保するため、水道事業又は水道用水供給事業を経営する地方公共団体に対し、その事業に要する費用のうち一部を補助する事業です。

() : 前年度

フルコスト: 間接コスト 1.7億円(1.8億円) ※

(内訳)

人にかかるコスト	0.3億円
物にかかるコスト	1.3億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	一億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 497.5億円(503.9億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

補助件数1件当たりコスト: 61.2万円(49.5万円)

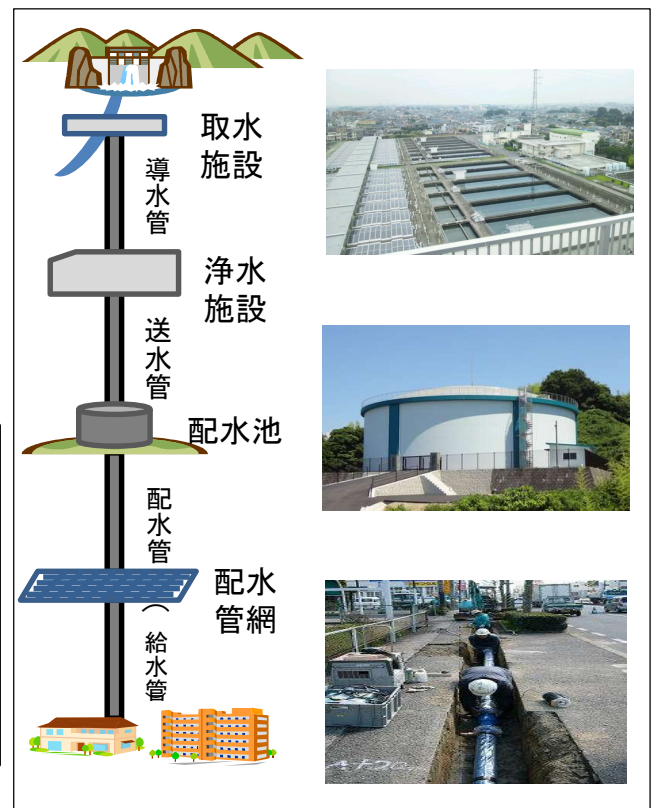
(参考) 単位: 補助件数 292件(364件)

国民1人当たりコスト: 1円(1円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

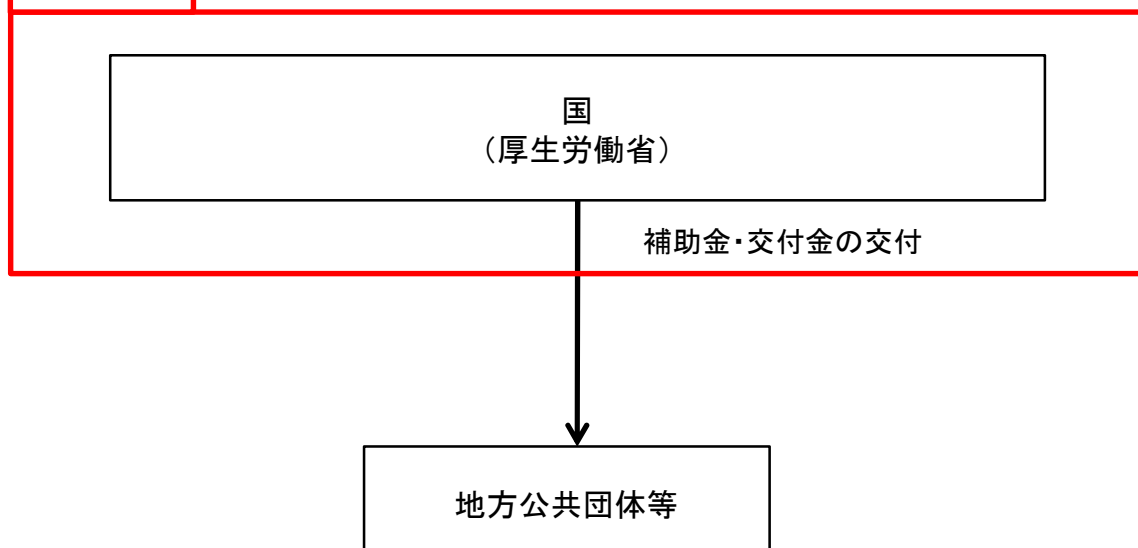
間接コスト率

0.3%(0.3%)



フルコスト

水道施設等整備事業の流れ



(未払賃金立替払事業)

【厚生労働省】未払賃金立替払事業

事業の概要

未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものです。

本事業は、労働保険特別会計労災勘定の社会復帰促進等事業として実施しており、立替払に必要な額を「未払賃金立替払事業費補助金」として独立行政法人労働者健康安全機構に交付しています。

フルコスト: 間接コスト 12.4億円(10.6億円)

(): 前年度

うち国におけるフルコスト		うち(独)労働者健康安全機構 におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.5億円	業務費用(人件費)	0.2億円
物にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費以外)	0.3億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	一億円
事業コスト	11.2億円	減損損失相当額	一億円
(参考) 自己収入		(参考) 自己収入	
一億円		一億円	
(一億円)		(一億円)	
資源配分額		資源配分額	
一億円		16.0億円	
(現金給付等)		(現金給付等)	
(一億円)		(59.9億円)	

単位当たりコスト

労働者1人当たりコスト: 20円(17円)

(参考) 単位: 労働者数 60,130,000人(59,730,000人)

国民1人当たりコスト: 10円(8円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

77.8%(17.6%)

企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職された方へ

未払賃金の 立替払制度のご案内

I 未払賃金の立替払制度について

未払賃金の立替払制度は、労働者とその家族の生活の安定を図る国のセーフティネットとして、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、「賃金の支払の確保等に関する法律」(昭和51年5月27日 法律第34号)に基づいて、その賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払する制度です。「労働者災害補償保険法」(昭和22年4月7日 法律第50号) 第29条により社会復帰促進等事業として、独立行政法人労働者健康安全機構(以下「機構」といいます。)が業務を実施しています。

機構は、立替払を行った時は、その立替払に相当する額について労働者の賃金請求権を代位取得し、事業主等に求償しています。

II 立替払を受けることができる人

立替払を受けることができる人は、次の要件を満たしている方です。

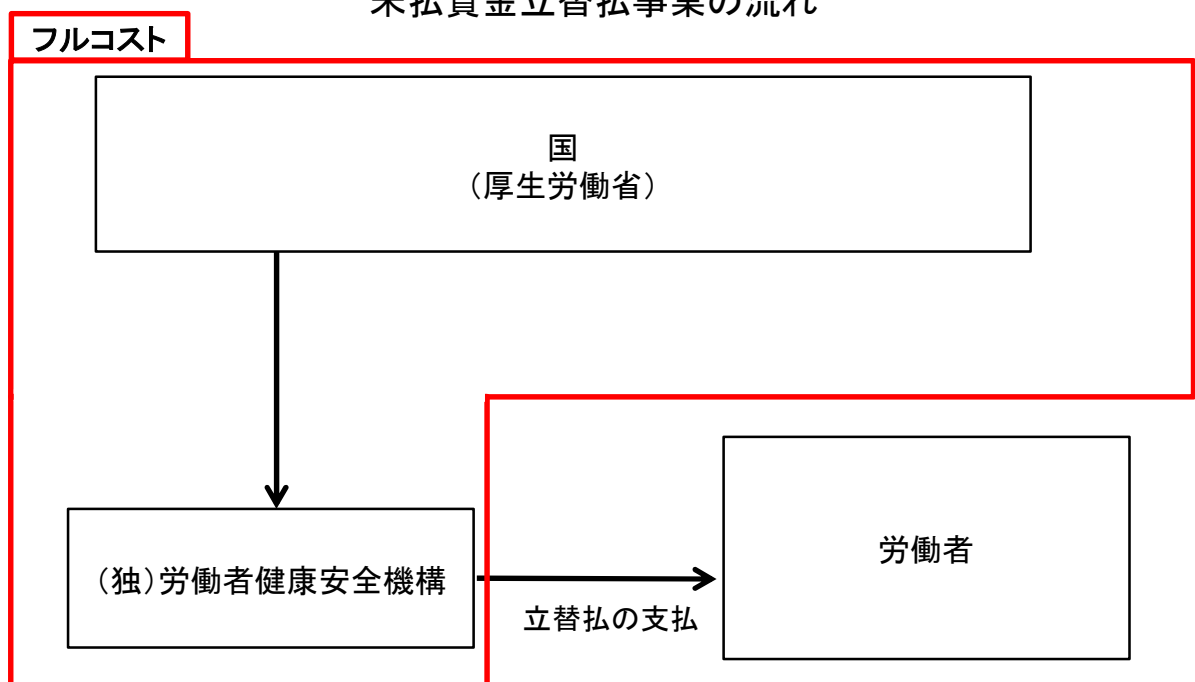
- 労働者災害補償保険(労災保険)の適用事業で1年以上事業活動を行っていた事業主(法人、個人は問いません。)に雇用され、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者(労働基準法第9条の労働者に限る。)であった方
- 裁判所への破産手続開始等の申立日(法律上の倒産の場合)又は労働基準監督署に対する事実上の倒産の認定申請日(事実上の倒産の場合)の6か月前日から2年の間に当該企業を退職した方(注) 退職後6か月以内に裁判所への破産手続開始等の申立て又は労働基準監督署長への認定申請がなされなかった場合は、立替払の対象とはなりません。

注: 6か月前日(例: 令和4.7.26) 破産手続開始等の申立日又は認定申請日(例: 令和4.2.1) 2年日(例: 令和6.2.26) 6か月 2年間 この期間内に退職した人が対象になります。

- 未払賃金等について、破産管財人等の証明(法律上の倒産の場合)又は労働基準監督署長の確認(事実上の倒産の場合)を受けた方

1

未払賃金立替払事業の流れ



(65歳超雇用推進助成金関係業務)

【厚生労働省】65歳超雇用推進助成金関係業務

業務の概要

65歳超雇用推進助成金は、高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を行う事業主に対して助成するものです。

フルコスト: 間接コスト 4.7億円 (4.4億円) ※
(): 前年度

うち 国におけるフルコスト	0.2億円	うち(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 におけるフルコスト	4.4億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	1.4億円
物にかかるコスト	0.1億円	業務費用(人件費以外)	2.8億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	0.1億円
事業コスト	一億円	減損損失相当額	一億円
-----		-----	
(参考) 自己収入	一億円	(参考) 自己収入	一億円
	(一億円)		(一億円)
資源配分額	一億円	資源配分額	70.9億円
(現金給付等)	(一億円)	(現金給付等)	(17.4億円)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

雇用保険適用事業所数1所当たりコスト: 202円(191円)

(参考) 単位: 雇用保険適用事業所数 2,340,950所(2,303,427所)

国民1人当たりコスト:

3円(3円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

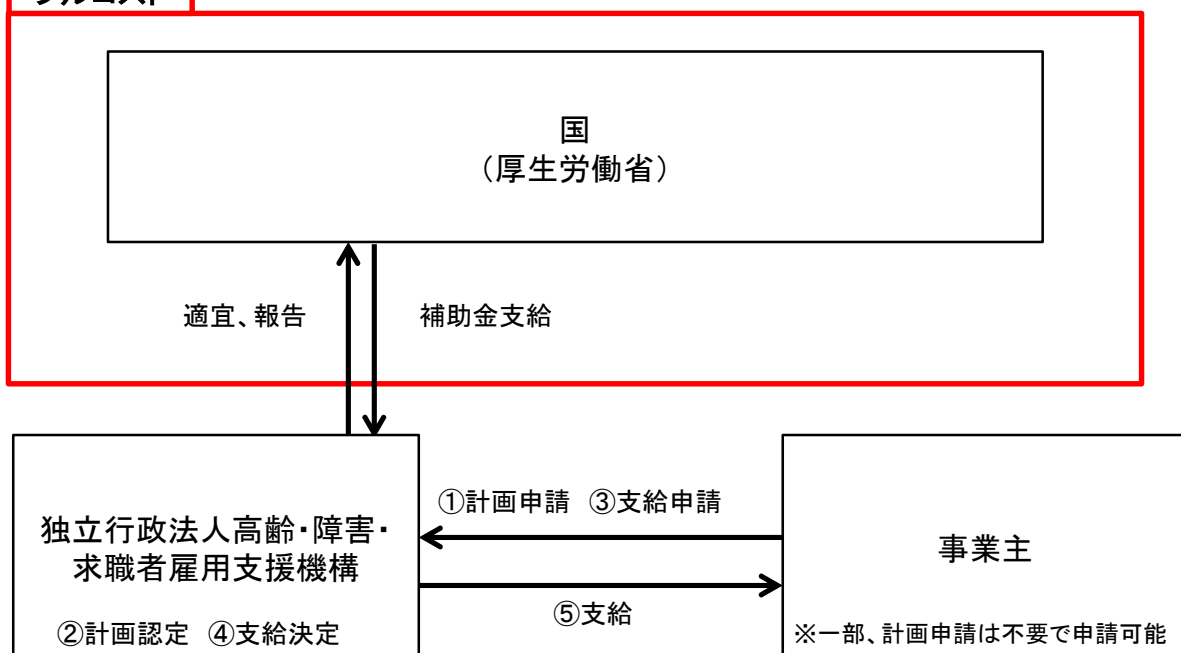
間接コスト率

6.6%(25.3%)



フルコスト

65歳超雇用推進助成金関係業務の流れ



(職業轉換訓練費負担金事業)

【厚生労働省】職業転換訓練費負担金事業

事業の概要

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく職業転換給付金制度の給付金の一つとして、障害者、母子家庭の母等の就職困難者が、公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り、また訓練の受講を容易にするため、都道府県により訓練手当を支給しています。職業転換訓練費負担金事業において、その要する費用の1/2を負担しています。

フルコスト: 間接コスト 1,856万円(1,726万円)※
(内訳)

人にかかるコスト	411万円
物にかかるコスト	1,418万円
庁舎等(減価償却費)	26万円
事業コスト	一万円

(参考)自己収入	一億円
	(一億円)
資源配分額	8.6億円
(現金給付等)	(8.5億円)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

受給者数1人当たりコスト: 7,673円(7,753円)

(参考)単位: 訓練手当支給者数 2,420人(2,226人)

国民1人当たりのコスト: 0.1円(0.1円)

(参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

2.1%(2.0%)

訓練手当支給額

基本手当

1級地	4,310円
2級地	3,930円
3級地	3,530円

受講手当

日額 500円
(但し、40日分を限度)

通所手当

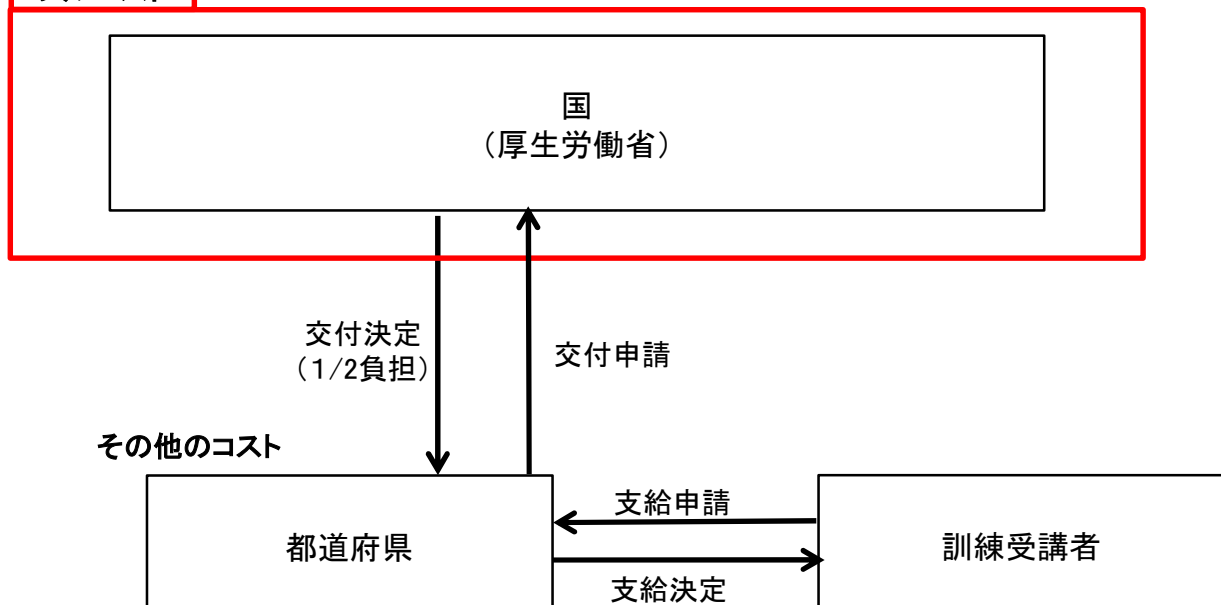
- ①交通機関利用者(月額)
最高限度額 42,500円
- ②自動車等利用者(月額)
- | | |
|---------------|--------|
| 10km未満 | 3,690円 |
| 10km以上 | 5,850円 |
| うち、3級地で15km以上 | 8,010円 |

寄宿手当

月額 10,700円

職業転換訓練費負担金事業の流れ

フルコスト



(中小企業退職金共済等事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業レビューシートの事業番号(0568、0569)

【厚生労働省】中小企業退職金共済等事業

事業の概要

中小企業退職金共済制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、中小企業及び特定業種(従業員の相当数が複数の事業主間を移動して雇用される業種として厚生労働大臣が指定した業種)を対象として退職金共済事業を運営するものです。事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者等に退職金制度を確立しようとするものです。

フルコスト: 間接コスト 2,877万円(2,627万円) ※

うち国におけるフルコスト		うち(独)勤労者退職金共済機構におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	411万円	業務費用(人件費)	732万円
物にかかるコスト	1,418万円	業務費用(人件費以外)	289万円
庁舎等(減価償却費)	26万円	減価償却相当額	— 万円
事業コスト	— 万円	減損損失相当額	— 万円
(参考) 自己収入		(参考) 自己収入	
— 万円 (— 万円)		— 億円 (— 億円)	
資源配分額		資源配分額	
(現金給付等) — 万円 (— 万円)		(現金給付等) 75.6億円 (84.3億円)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

支給決定1件当たりコスト: 8円(7円)

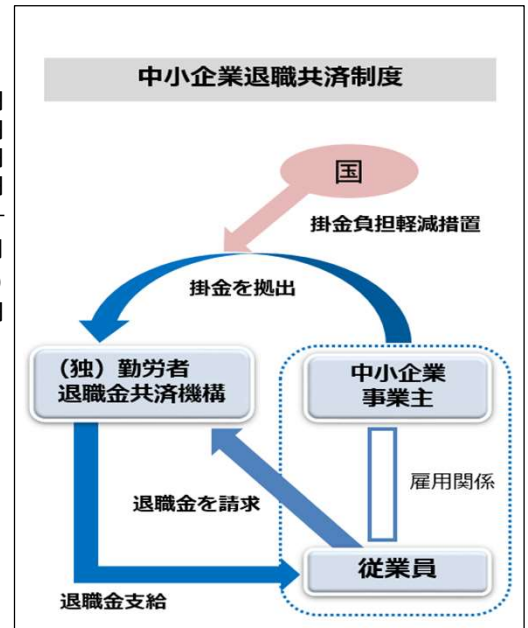
(参考) 単位: 中退共被共済者数 3,581,005件(3,536,953件)

国民1人当たりコスト: 0.2円(0.2円)

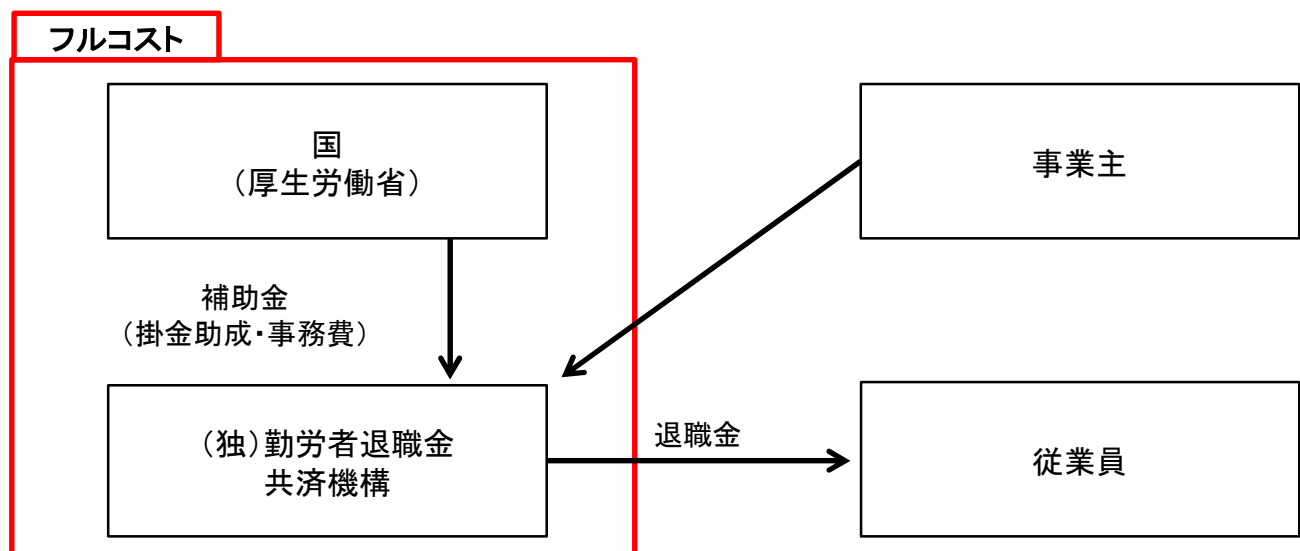
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

0.3%(0.3%)



中小企業退職金共済等事業の流れ



(精神障害者医療保護入院費補助金事業)

【厚生労働省】精神障害者医療保護入院費補助金事業

事業の概要

精神障害者医療保護入院費補助金は、沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担によって精神障害者の医療を受けていた者が、復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の規定により、沖縄県が支弁した費用の8/10を補助する制度です。

フルコスト: 間接コスト 617万円 (573万円) ※
(): 前年度

(内訳)

人にかかるコスト	137万円
物にかかるコスト	472万円
庁舎等(減価償却費)	7万円
事業コスト	一万円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	2.5億円(2.7億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

受給者1人当たりコスト: 23,640円(19,046円)
(参考)単位: 受給者数 261人(301人)

国民1人当たりコスト: 0.05円(0.04円)
(参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

2.3%(2.0%)

国
(厚生労働省)

補助金の交付

沖縄県

フルコスト

精神障害者医療保護入院費補助金事業の流れ

国
(厚生労働省)

補助金の交付

沖縄県

(後期高齢者医療給付費等負担金事業)

【厚生労働省】後期高齢者医療給付費等負担金事業

事業の概要

後期高齢者医療制度において、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、75歳以上の医療給付費について、現役世代からの支援金(約4割)と公費(約5割)で約9割を賄っています。

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和五十七年法律第八十号)に基づく75歳以上の医療給付費の公費のうち国が負担する負担金等を交付する事業です。

フルコスト: 間接コスト 1.8億円(1.7億円) ※
(): 前年度

うち国におけるコスト	0.0億円
(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	一億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	
うち都道府県におけるコスト	1.8億円
(内訳)	
業務費用(人件費)	1.0億円
業務費用(人件費以外)	0.7億円
減価償却相当額	一億円
減損損失相当額	一億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	40,209.9億円(40,454.2億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト: 10円(9円)
(参考) 単位: 後期高齢者被保険者 18,188,000人(18,067,653人)

国民1人当たりコスト: 1円(1円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率

0.004%(0.004%)

■後期高齢者医療給付等負担金の内容

①後期高齢者医療給付費負担金
(高確法第93条第1項)
後期高齢者医療給付費(現役並み所得者分を除く。)の3/12を負担。

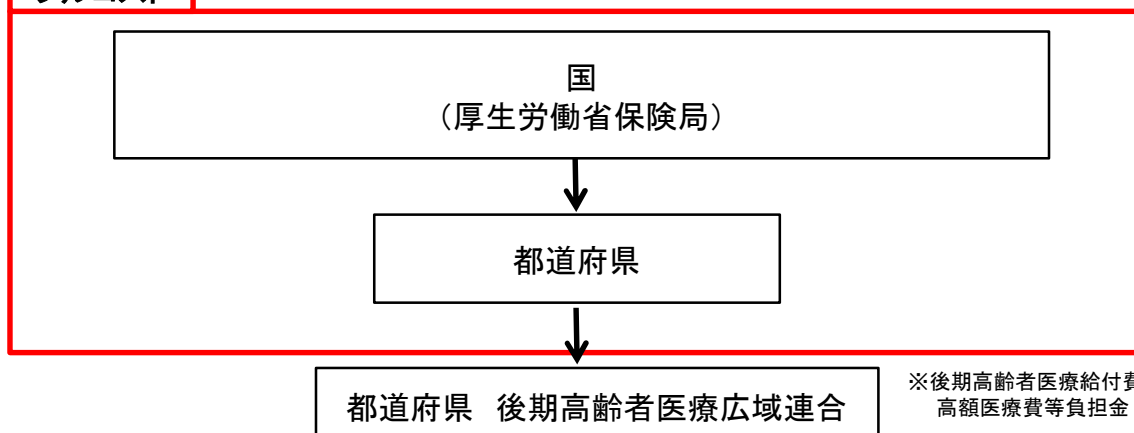
※その他、都道府県1/12、市町村1/12、
国1/12(後期高齢者医療財政調整交付金)、
保険者5/12、残りの1/12は広域連合が保険料
にて負担。

②高額医療費等負担金
(高確法第93条第2項)
レセプト1件当たり80万円を超える後期高齢者医療
給付費(現役並み所得者分を除く。)の1/4を負担。
※その他、都道府県1/4、残りの1/2は広域連合
が保険料にて負担。

③財政安定化基金負担金
(高確法第116条第6項・附則第14条)
保険料未納や給付費増による財政不足に対して、
都道府県に設置する財政安定化基金から、資金の
貸付・交付を行う財源に必要な経費の1/3を負担。
※その他、都道府県1/3、残りの1/3は広域連合が
保険料にて負担。

フルコスト

後期高齢者医療給付費等負担金事業の流れ



※後期高齢者医療給付費負担金、
高額医療費等負担金

(年金生活者支援給付金事業)

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0881、0895)

【厚生労働省】年金生活者支援給付金事業

事業の概要

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給する制度であり、その支給に必要な請求書や各種通知書の作成・発送業務、システム改修、市町村から支給対象者の判定に必要な所得情報等の提供、広く制度の周知を目的としてホームページやインターネット広告、病院等のサイネージ広告、ポスター・チラシの作成等を行っています。

(): 前年度
フルコスト: 間接コスト 60.9億円(65.2億円)※

うち国におけるフルコスト (内訳)	13.6億円	うち日本年金機構 におけるフルコスト (内訳)	47.3億円
人にかかるコスト	0.3億円	業務費用(人件費)	26.6億円
物にかかるコスト	1.1億円	業務費用(人件費以外)	20.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	0.2億円
事業コスト	12.1億円	減損損失相当額等	0.0億円
(参考) 自己収入	一億円 (一億円)	(参考) 自己収入	一億円 (一億円)
資源配分額 (現金給付等)	3,836.1億円 (3,809.1億円)	資源配分額 (現金給付等)	一億円 (一億円)

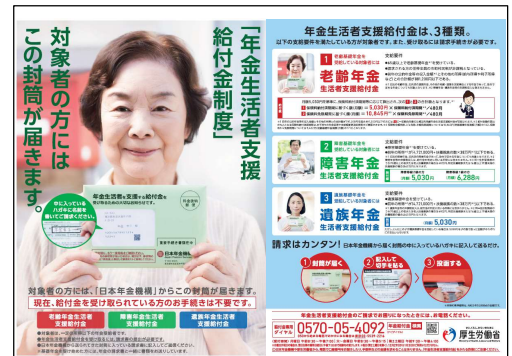
※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

支払件数1件当たりコスト: 131円(143円)
(参考) 単位: 支払件数 46,414,839件(45,456,628件)

国民1人当たりコスト: 49円(52円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

間接コスト率
1.5%(1.7%)



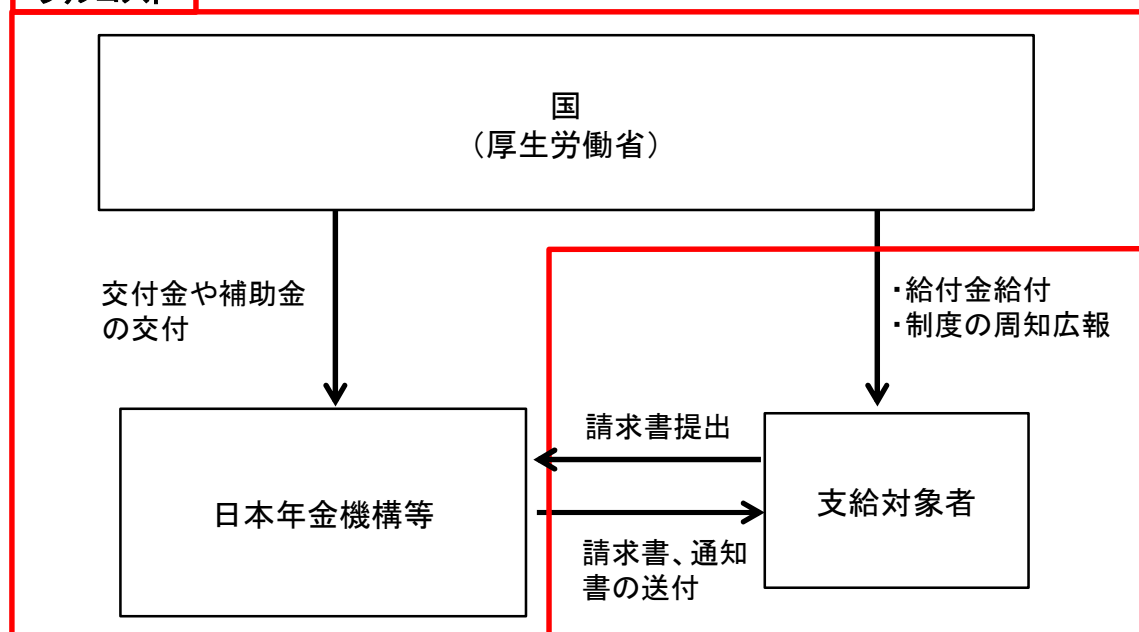
「年金生活者支援給付金チラシ」



「年金生活者支援給付金請求書
(ハガキ形式)送付用封筒」

フルコスト

年金生活者支援給付金事業の流れ



(薬剤師国家試験事業)

受益者負担事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0091)

【厚生労働省】薬剤師国家試験事業

事業の概要

薬剤師国家試験事業は、薬剤師になろうとする者が薬剤師として必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、試験委員会の事務局として、委員会の運営、試験問題の作成、受験願書の受付、試験の実施業務を行っています。

():前年度
フルコスト 3.6億円(3.9億円)※

(内訳)

人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	3.0億円

(参考)自己収入 1.0億円(1.0億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

出願者1人当たりコスト: 23,471円(25,050円)

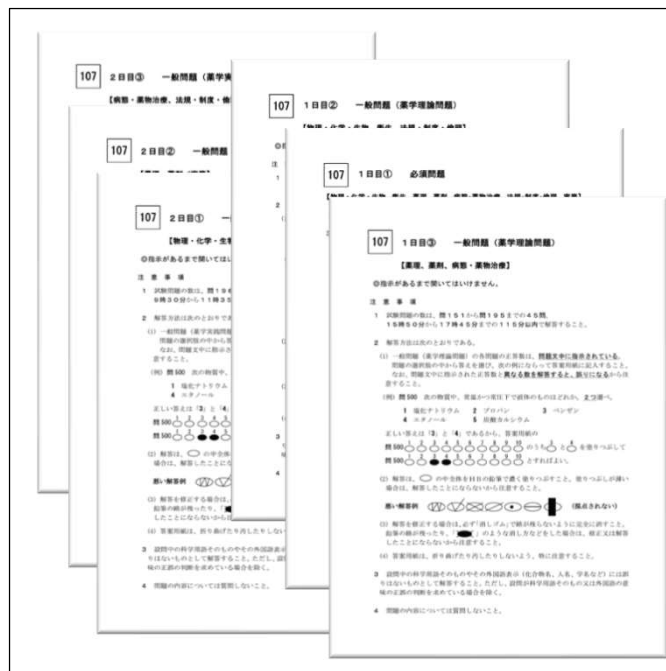
(参考)単位:出願者数 15,609人(15,680人)

国民1人当たりコスト: 2円(3円)

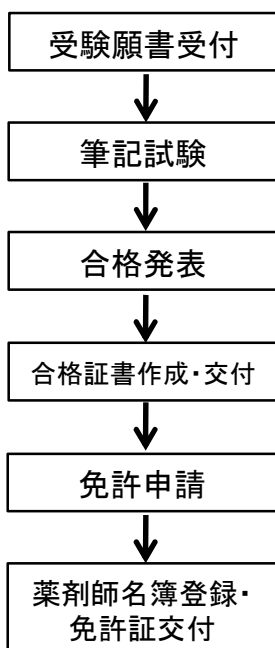
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

自己収入比率

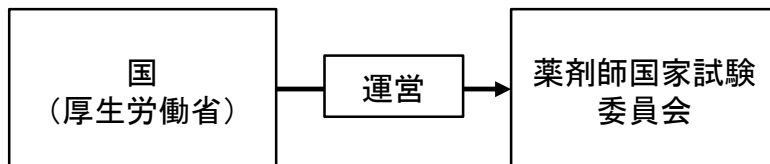
28.9%(27.1%)



薬剤師国家試験事業の流れ



フルコスト



・受験願書の受付

・試験問題の作成

・試験の実施

・合格発表

・合格証書作成・交付

(入国者に対する検疫業務)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0189)

【厚生労働省】入国者に対する検疫業務

業務の概要

入国者に対する検疫業務は、我が国に常在しない感染症の病原体が、船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために、検疫法に基づいて、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して、病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じるといった、一連の業務並びに港湾区域の衛生措置を行う業務です。

フルコスト 1598.7億円(494.3億円)※

(内訳)

人にかかるコスト	37.0億円
物にかかるコスト	11.7億円
庁舎等(減価償却費)	0.3億円
事業コスト	1549.6億円

(参考) 自己収入 7,383万円(9,239万円)
資源配分額 一万円(一万円)
(現金給付等)

※ 過年度分のフルコストについては、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

検疫実施者1人当たりコスト: 59,437円(4,647円)

(参考) 単位: 検疫実施者数 2,689,830人(10,637,854人)

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業コストが449.6億円(令和2年度)から1549.6億円(令和3年度)へと大幅に増加したため、単位当たりコストが大幅に増加している。

国民1人当たりコスト: 1,302円(401円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

○検疫の実施

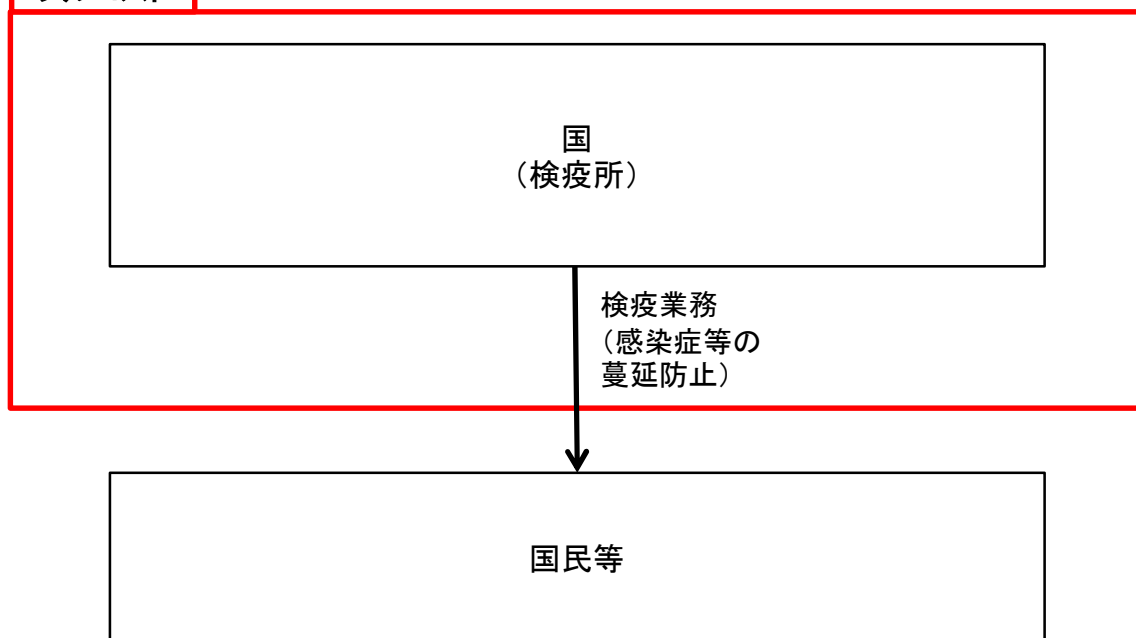


【検疫検査場】

【サーモグラフィによる確認】

入国者に対する検疫業務の流れ

フルコスト



(労働保険適用徴収業務)

【厚生労働省】労働保険適用徴収業務

業務の概要

労働保険は、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称で、労働者の保護及び雇用の安定を図ることを目的とした制度です。原則として、労働者を一人でも雇用する事業は適用事業となり、保険料等を一元的に徴収しています。

都道府県労働局等において、適用事業の事業主等から提出される各種届等の審査、申請に対する決定、労働保険料等の徴収業務等を行っています。

():前年度
フルコスト 269.3億円(272.2億円)

(内訳)

人にかかるコスト	37.0億円
物にかかるコスト	0.7億円
庁舎等(減価償却費)	一億円
事業コスト	231.5億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額 (現金給付等)	一億円(一億円)

単位当たりコスト

労働保険100円当たりの徴収コスト: 1円(1円)

(参考)単位:保険収入 2兆6,082億円(2兆5,650億円)

国民1人当たりコスト: 219円(220円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

主な保有資産

無形固定資産(システム): 3.7億円

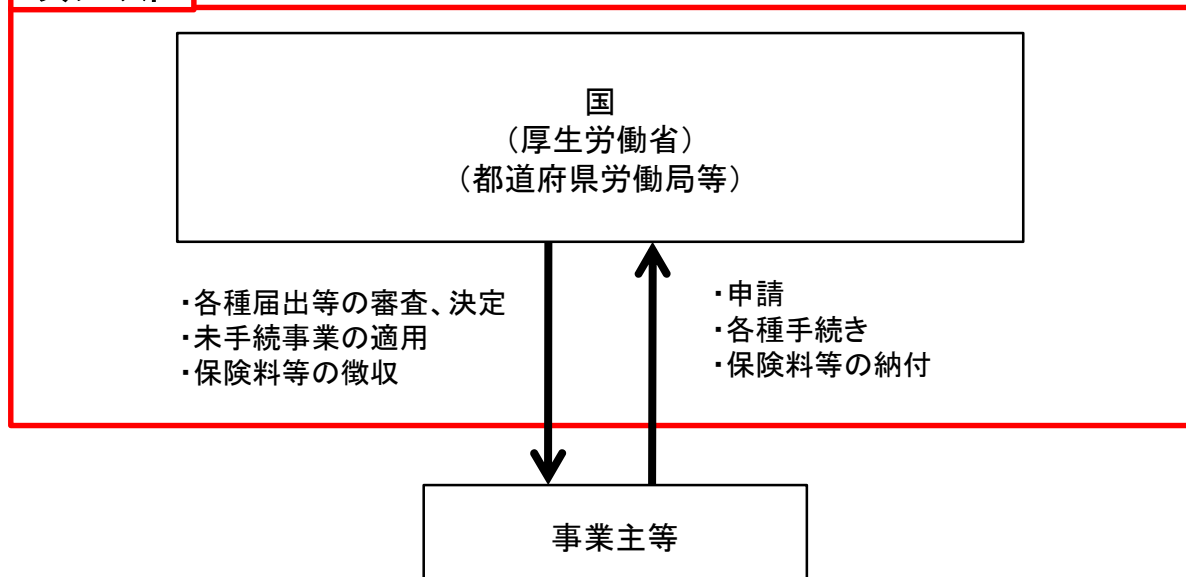
労働保険の種類

労災保険 労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険 労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、労働者の能力の開発や向上その他労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

労働保険適用徴収業務の流れ

フルコスト



(生活保護受給者等就労自立促進事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0659-00)

【厚生労働省】生活保護受給者等就労自立促進事業

事業の概要

労働局・ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、ワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備しています。また、地方公共団体にハローワークの常設窓口の設置や巡回相談等により、関係機関が一体となった就労支援を実施しています。

フルコスト 98.3億円(97.2億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	10.3億円
物にかかるコスト	9.7億円
庁舎等(減価償却費)	0.2億円
事業コスト	77.8億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額 (現金給付等)	一億円(一億円)

単位当たりコスト

就職1件当たりコスト: 14.4万円(14.9万円)
(参考)単位:就職件数 68,039件(64,858件)

国民1人当たりコスト: 80円(78円)
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

支援対象者

生活保護受給者、生活困窮者
児童扶養手当受給者 等

常設窓口
214か所
(令和3年度)



巡回相談
819か所
(令和3年度)



就労支援メニュー

- ・担当者制による支援(キャリアコンサルティング、履歴書作成支援、面接指導、職業紹介等)
- ・職業準備プログラムの実施(就職準備セミナー、グループワーク等)
- ・公共職業訓練・求職者支援訓練等の活用 等

生活保護受給者等就労自立促進事業の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)
(都道府県労働局)
(公共職業安定所)

就労支援の実施

求職者

(新卒者等に対する就職支援事業)

【厚生労働省】新卒者等に対する就職支援事業

事業の概要

新卒者及び既卒者(卒業後概ね3年以内)を対象に、新卒応援ハローワーク等に就職支援ナビゲーターを配置し、学校訪問等により大学・高校等新卒者等に対する求人情報の提供、個別相談等きめ細かな就職支援を実施。さらに、就職支援のためのセミナーや企業と新卒者等とのマッチングの機会等を設けるため就職面接会等を開催するとともに、就職後の定着支援を実施しています。

また、既卒者及び中退者の応募機会の拡大並びに企業の人材確保の支援を図るため、新規学卒卒で既卒者や中退者を採用・育成する事業主への助成金の支給や、若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業の普及・促進を図ること等により、若者の雇用を促進する事業です。

フルコスト 146.8億円(143.1億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	27.9億円
物にかかるコスト	26.2億円
庁舎等(減価償却費)	0.7億円
事業コスト	91.9億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	

単位当たりコスト

就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者

1人当たりコスト: 89,996円(90,220円)

(参考)単位:正社員就職者 163,165人(158,615人)

国民1人当たりコスト: 119円(116円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

【支援の様子】



新卒者等に対する就職支援事業の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)

個別相談・セミナー
等の支援の提供

新卒者等

(個別労働紛争対策の推進事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0570)

【厚生労働省】個別労働紛争対策の推進事業

事業の概要

個別労働紛争対策の推進事業は、全国の労働局及び労働基準監督署等に「総合労働相談コーナー」を設置し、労使双方から寄せられる労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応し、内容に応じて、労働関係の法令・裁判例や解決方法・処理機関等についての情報を提供するとともに、相談の内容や相談者の意向に応じて、都道府県労働局長による助言・指導や紛争調整委員会によるあっせんを行い、紛争の自主的解決を促進するものです。

フルコスト 39.0億円(38.8億円)^{()：前年度}

(内訳)

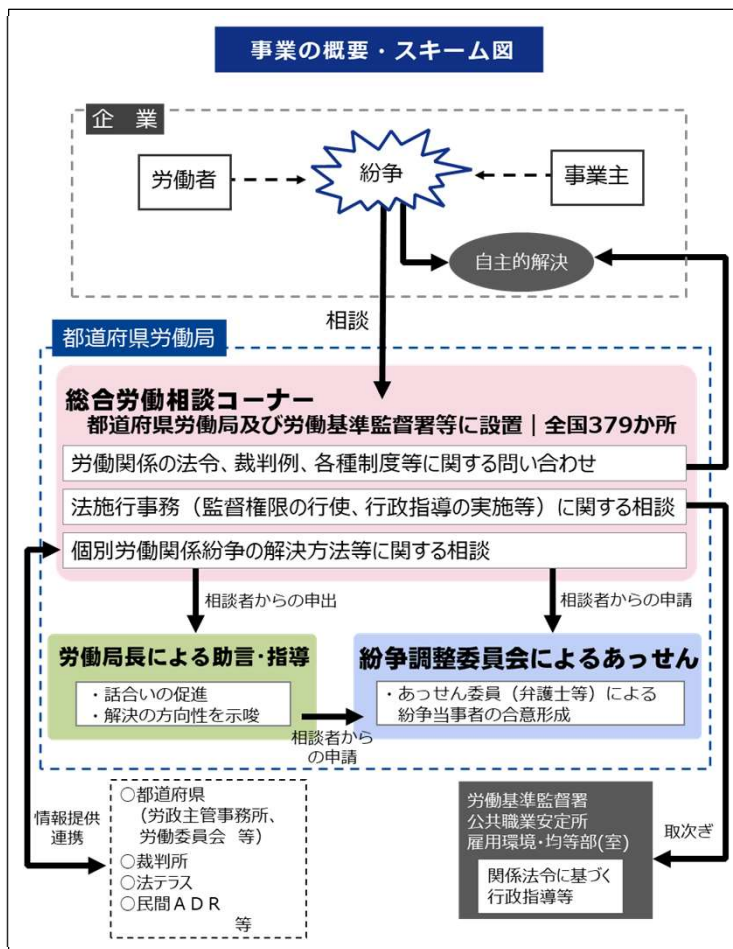
人にかかるコスト	4.4億円
物にかかるコスト	4.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.1億円
事業コスト	29.8億円

(参考)自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

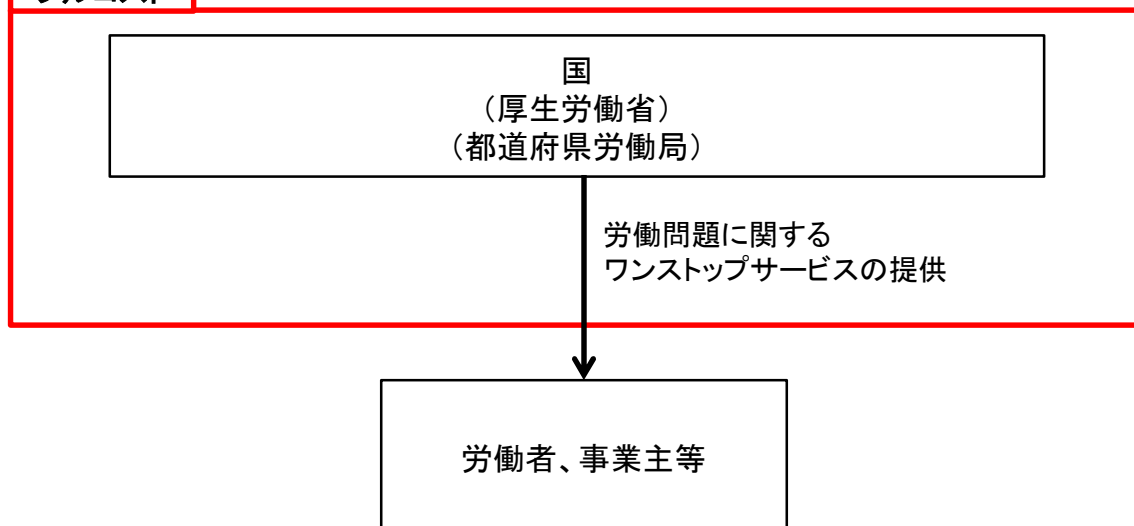
総合労働相談1件当たりコスト:3,139円(3,009円)
(参考)単位:総合労働相談件数 1,242,579件(1,290,782件)

国民1人当たりコスト: 31円(31円)
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)



フルコスト

個別労働紛争対策の推進事業の流れ



(生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0769)

【厚生労働省】生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業

事業の概要

生活困窮者自立支援制度における従事者の質と量を確保するため、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員等に対して、専門的かつ実践的な研修を実施しています(人材養成研修事業分)。

加えて、自治体の抱える困難事例や専門的助言が求められる事項に対して、適切な支援が可能な専門スタッフを派遣し、事業実施上のノウハウ伝達・助言等を行うコンサルティング等を実施しています(専門スタッフ派遣等分)。

フルコスト 1.3億円(1.3億円)
() : 前年度

(うち、人材養成研修分のフルコスト 0.6億円(0.6億円)、
専門スタッフ派遣等分のフルコスト 0.6億円(0.6億円))

(内訳)

人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.3億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.8億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

(人材養成研修分)

研修受講者1人当たりコスト: 41,714円
(参考) 単位: 研修受講者数 1,677人(1,766人) (39,015円)

(専門スタッフ派遣等分)

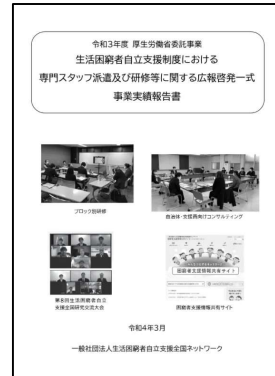
訪問箇所数1箇所当たりコスト: 173.5万円
(参考) 単位: 訪問箇所数 38箇所(40箇所) (157.2万円)

国民1人当たりコスト: 1円
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人) (1円)

(人材養成研修分)
令和3年度人材養成研修の実施図



(専門スタッフ派遣等分)
令和3年度専門スタッフ派遣等の実績
報告書



生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)

※委託(一般競争入札(総合評価))

(社福)全国社会福祉協議会

(一社)生活困窮者自立支援
全国ネットワーク

(遺骨収集関連事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0811)

【厚生労働省】遺骨収集関連事業

事業の概要

遺骨収集関連事業は、一柱でも多くの遺骨を早期に収容又は本邦に送還し、遺族に引き渡すことが国の重要な責務であるとの認識の下、遺族の心情に鑑み、遺骨の尊厳を損なうことのないよう、丁寧な配慮をしつつ、地域ごとの取組方針に基づく戦没者の遺骨収集を推進する事業です。

フルコスト 27.8億円 (27.3億円)^{() : 前年度}

(内訳)

人にかかるコスト	1.6億円
物にかかるコスト	5.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.1億円
事業コスト	20.5億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	

単位当たりコスト

派遣実施1件当たりコスト: 0.8億円(1.1億円)

(参考) 単位: 遺骨収集等事業派遣実施数 31件(24件)

国民1人当たりコスト: 22円(22円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

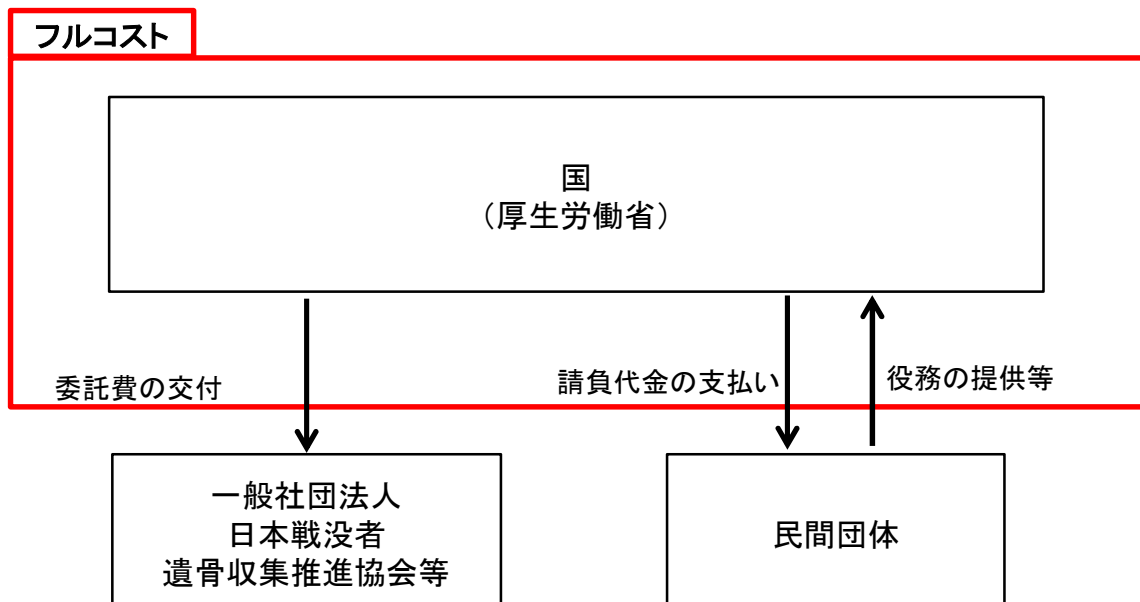
・遺骨収集とは、沖縄、東京都小笠原村硫黄島その他厚生労働省令で定める本邦の地域(※)又は本邦以外の地域で死亡した我が国の戦没者の遺骨を収容し、本邦に送還し、戦没者の遺族に引き渡すことを言う。 ※南西諸島等

「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(平成28年法律第12号)

・昭和27年度以来、厚生労働省では、海外の戦没者の遺骨収容を実施。

海外戦没者概数 約240万人	収容遺骨概数	約128万柱
	未収容遺骨概数	約112万柱
	うち ①海没遺骨	約30万柱
	②相手国事情により収容が困難な遺骨	約23万柱
	上記①②以外の未収容遺骨(最大)	約59万柱

遺骨収集関連事業の流れ



(データヘルス分析関連サービス事業)

その他事業型

【厚生労働省】データヘルス分析関連サービス事業

事業の概要

NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)システムや介護DBなどの各種データベースで保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能とする環境整備に向けて、以下の取組を行うものです。

- ①NDBの性能向上のための更改
- ②NDBと介護DB間の連携・解析を行うシステムの整備等

フルコスト 8.8億円(11.9億円)
():前年度

(内訳)	
人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	8.0億円

(参考)自己収入	206万円(一万円)
資源配分額	一万円(一万円)
(現金給付等)	

単位当たりコスト

NDB 抽出・集計データ件数
1件当たりコスト: 304.3万円(448.0万円)

(参考)単位:NDB 抽出・集計データ件数 292件(267件)

国民1人当たりコスト: 7円(9円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)システムとは

平成20年4月から施行されている「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして、レセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報を格納・構築しているもの

第三者提供とは(NDBのデータ提供)

「匿名医療情報等の提供に関する専門委員会」を設置し、令和2年10月に改正「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報として民間企業を含めた幅広いの第三者にNDBのデータ提供をおこなうものである。

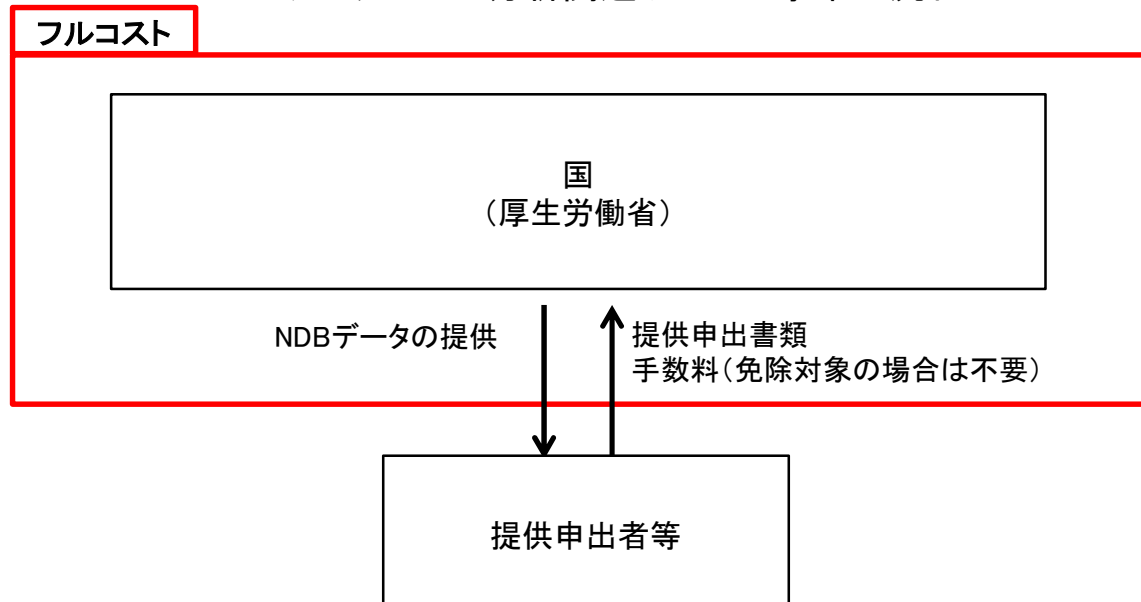
介護DBとの連結による第三者提供については「匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会」を設置し、NDB、介護DBを連結し、NDBと同様に民間企業を含めた幅広いの第三者にNDBのデータ提供をおこなうものである。

手数料

人件費等を踏まえた時間単位の金額(1時間までごとに7,700円)に、作業に要した時間を乗じて得た額として算出し、申出者に通知を行う。

また、高確令第1条の2の規定に基づき、該当する提供申出に係る手数料は免除を行っている。

データヘルス分析関連サービス事業の流れ



(公的年金制度等の適正な運営に必要な
経費(保険料納付手数料等)に関する事業)

【厚生労働省】公的年金制度等の適正な運営に必要な経費 (保険料納付手数料等)に関する事業

事業の概要

国民年金事業、厚生年金保険事業における保険料収納対策の推進のため、納めやすい環境の整備を行っています。

具体的には、被保険者や事業主の納付の利便性を向上させ、かつ保険料徴収を確実にするため、

- ・国民年金保険料については、金融機関等における口座振替納付、コンビニエンスストア等の窓口における保険料収納及びクレジットカード会社における立替納付等
- ・厚生年金保険・健康保険料については、金融機関等における口座振替納付を実施しており、それぞれ、所定の手数料を支払っています。

フルコスト 23.3億円(22.2億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	23.2億円

(参考)自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

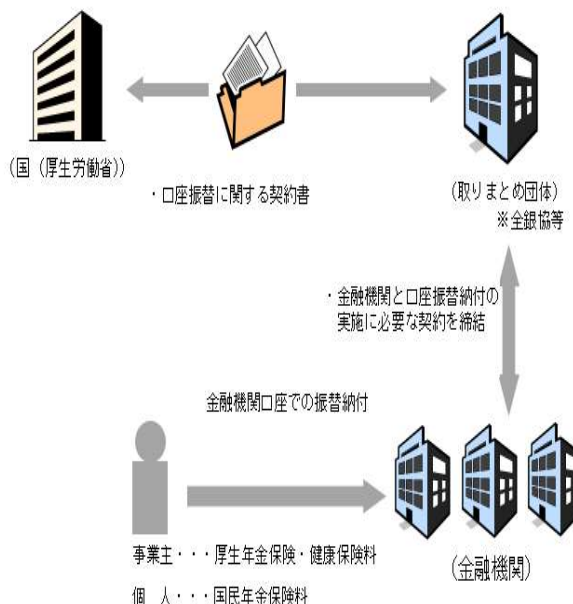
被保険者1人当たりコスト: 42円(40円)

(参考)単位:被保険者数 54,957,227人(54,966,718人)

国民1人当たりコスト: 18円(18円)

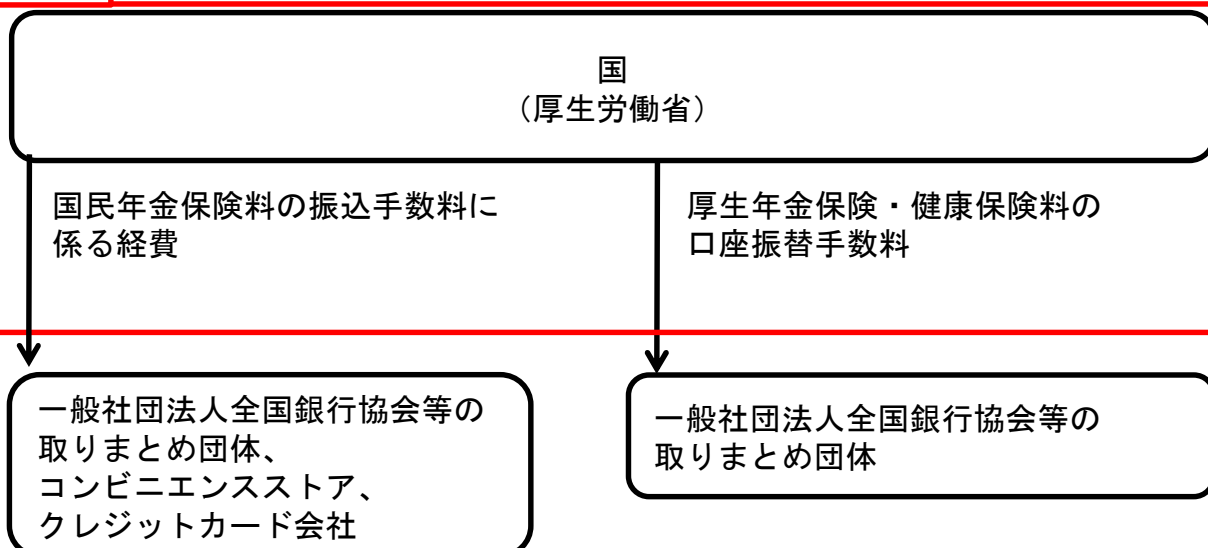
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

口座振替納付の例



フルコスト

保険料納付手数料等の流れ



(EBPM推進検討事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(1058)

【厚生労働省】EBPM推進検討事業

事業の概要

厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表(令和元年10月)等に基づき、各種政策プロセスにおけるEBPMの普及・浸透及び質の向上を図るため、①EBPMに係る相談・支援、②政策部局が作成するロジックモデルの点検・助言、③EBPM実践事業の効果検証の実施、④EBPMに関する研修の開催等の業務を行うことにより、省内におけるEBPMの取組を一層推進する事業です。

(): 前年度
フルコスト 1.3億円(1.2億円)

(内訳)

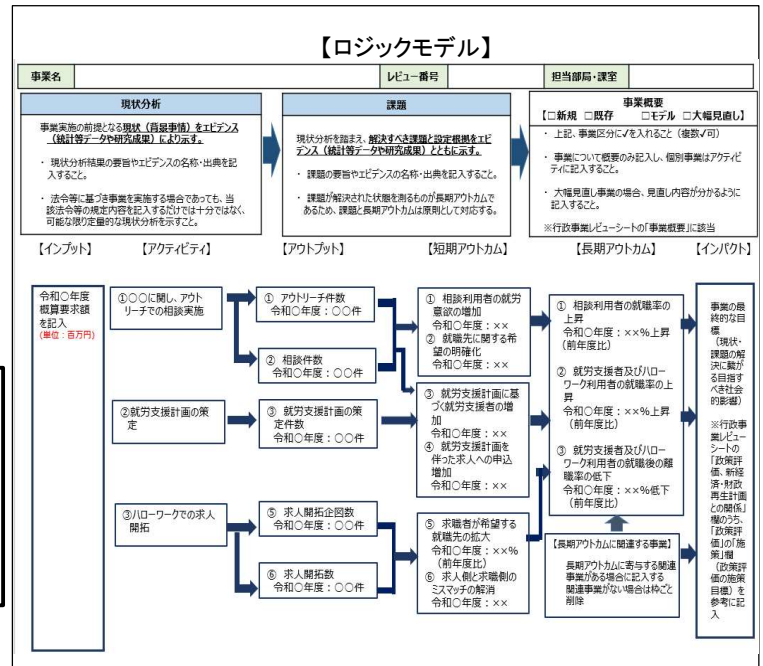
人にかかるコスト	0.2億円
物にかかるコスト	0.8億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.1億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

委託件数1件当たりコスト: 207.4万円
(参考) 単位: 委託件数 64件(64件) (194.4万円)

国民1人当たりコスト: 1円(1円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)



EBPM推進検討事業の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)

委託

民間事業者

(労災特別介護援護事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0526)

【厚生労働省】労災特別介護援護事業

事業の概要

国が全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な労災重度被災労働者(傷病・障害等級が第1級～第3級に該当する労災年金受給者)に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在型介護サービスを提供しています。

フルコスト 17.2億円(17.3億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	17.0億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額 (現金給付等)	一億円(一億円)

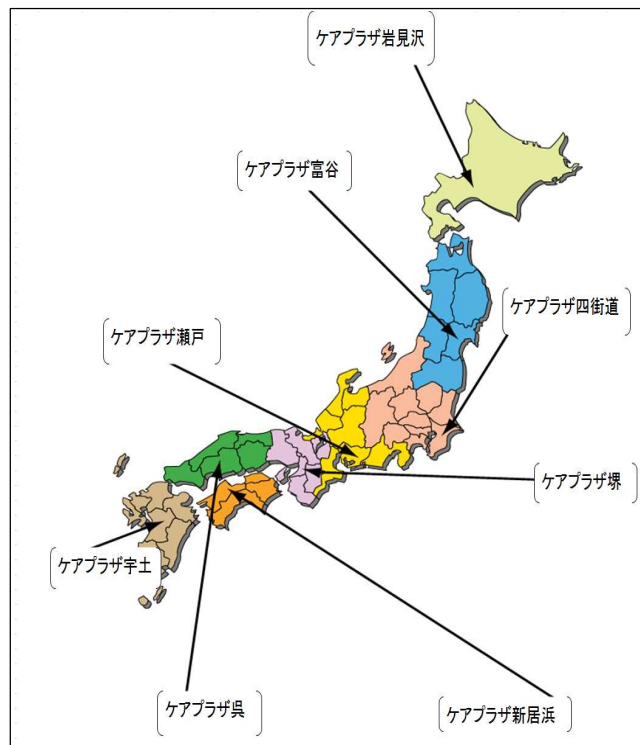
単位当たりコスト

入居者1人当たりコスト: 270.3万円(271.8万円)

(参考)単位:入居者数 637人(639人)

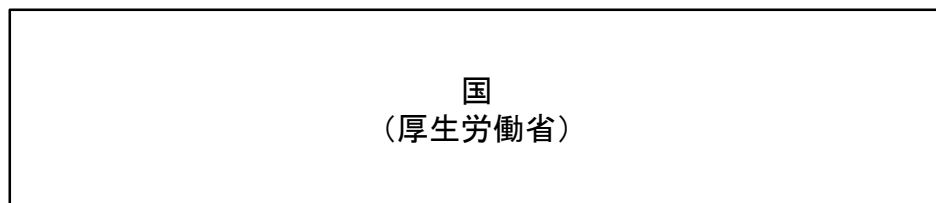
国民1人当たりコスト: 14円(14円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)



労災特別介護援護事業の流れ

フルコスト



外部委託(労災特別介護施設の運営)

受託業者

(ハローワークシステム運営費関係業務)

【厚生労働省】ハローワークシステム運営費関係業務

業務の概要

ハローワークシステム運営費関係業務では、全国のハローワーク等における職業紹介業務、雇用保険業務等を迅速かつ的確に行うため、職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等を行うハローワークシステムの設計開発及び運用保守を行っています。

フルコスト 656.1億円(689.5億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト 1.7億円
物にかかるコスト 6.1億円
庁舎等(減価償却費) 0.2億円
事業コスト 647.9億円

(参考)自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

データ処理1件当たりコスト: 15円(17円)
(参考)単位:データ処理件数 4,215,454,944件(4,035,360,338件)

国民1人当たりコスト: 534円(559円)
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

主な保有資産

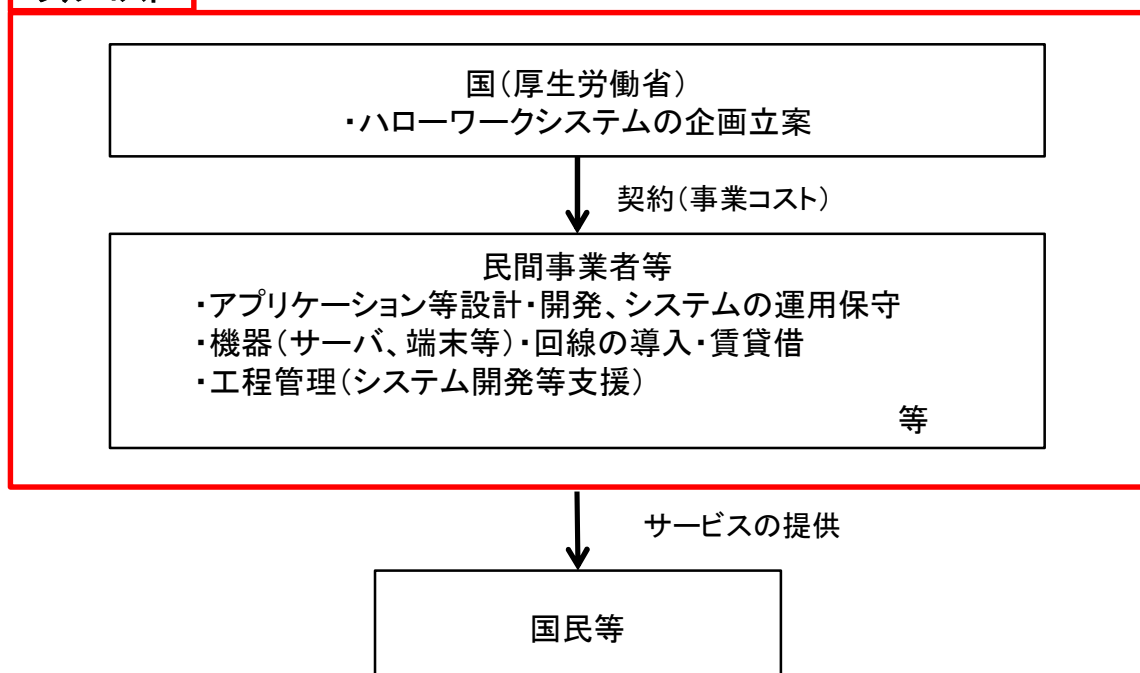
無形固定資産(システム): 365.7億円

ハローワークシステムの主な機能

業務区分	システム化している主な業務
職業紹介	○求人・求職の申込・受理 ○職業相談・紹介 ○求人情報
雇用保険	○適用(事業所、被保険者) ○給付(失業等給付) ○日雇雇用保険 ○船員保険
電子申請	○電子申請の審査
訓練・訓練登録	○訓練受講者 ○訓練コース ○給付金・奨励金の支給
助成金	○各種助成金の審査、支給手続
雇用管理	○障害者、高齢者、外国人
需給調整	○派遣事業者等の許認可・届出

ハローワークシステム運営費関係業務の流れ

フルコスト



(離職者等の再就職に資する総合的な能力開発プログラムの推進事業)

【厚生労働省】離職者等の再就職に資する
総合的な能力開発プログラムの推進事業

事業の概要

離職者等の再就職に資する総合的な能力開発プログラムの推進は、国と都道府県等が委託契約を結び都道府県等が実施主体となって、民間教育訓練機関や学校教育機関等の多様な教育資源を活用し、離職者の多様なニーズに応じた職業訓練を実施する事業です。

フルコスト 204.3億円(195.1億円)

(内訳)
人にかかるコスト 0.2億円
物にかかるコスト 0.7億円
庁舎等(減価償却費) 0.0億円
事業コスト 203.4億円

(参考)自己収入 - 億円
(- 億円)
資源配分額 - 億円
(現金給付等) (- 億円)

単位当たりコスト

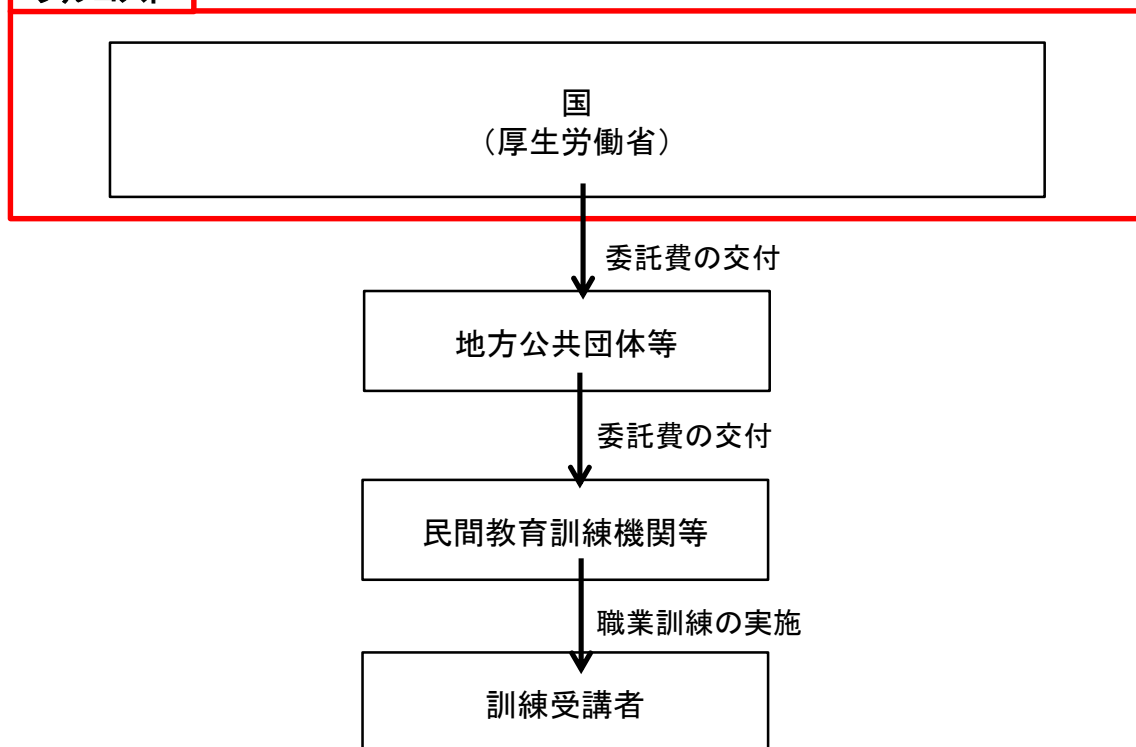
訓練受講者1人当たりコスト: 26.7万円(27.1万円)
(参考)単位:訓練受講者数 76,315人(71,756人)

国民1人当たりコスト: 166円(158円)
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

委託先	専修学校・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主団体 など
委託主体	都道府県(職業能力開発校)
訓練対象者	離職者(ハローワーク求職申込者) [受講料:無料(ただしテキスト代等自己負担)]
主な訓練内容	① 早期再就職に必要な知識と技能を習得する職業訓練 (例:経理事務科、情報処理科、介護実務者科など) ② より高度な技能や資格取得を目指す職業訓練 (例:介護福祉士養成科、保育士養成科、プログラミング言語習得科、建設人材育成科など) ③ 訓練生の個別の事情に配慮した職業訓練 (例:定住外国人向けコース、母子家庭の母等の自立促進コース、eラーニングコースなど)

離職者等の再就職に資する
総合的な能力開発プログラムの推進事業の流れ

フルコスト



(中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0558)

【厚生労働省】中小企業・小規模事業者等に対する 働き方改革推進支援事業

事業の概要

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業は、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、①長時間労働の是正、②同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う事業です。

(): 前年度
フルコスト 61.5億円(79.7億円)

(内訳)

人にかかるコスト	4.7億円
物にかかるコスト	5.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.1億円
事業コスト	51.5億円

(参考) 自己収入 一億円(一億円)
資源配分額 一億円(一億円)
(現金給付等)

単位当たりコスト

相談件数1件当たりコスト: 89,017円(119,421円)

(参考) 単位: 相談件数 69,142件(66,743件)

国民1人当たりコスト: 50円(64円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

『働き方改革』に取り組む
中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します!!

働き方改革推進支援センター

『働き方改革推進支援センター』って何?

「働き方改革推進支援センター」では、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金等正規雇用労働者の待遇改善
- ③ 生産性向上による賃金引上げ
- ④ 人手不足の解消に向けた雇用管理改善

例えば、以下のようなことを総合的に検討して支援!

- ・企業の実態に即した労働時間制度
- ・業種に応じた雇用プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金

働き方改革推進支援センター (47都道府県に設置)

国(厚生労働省)・都道府県(労働局)・中小企業等

電話・メール・来庁による相談(労働時間制度、賃金制度等に関する一時的な相談)

企業訪問によるコンサルティング実施(就業規則や賃金制度等の見直し、労務管理改善 など)

中小企業等

お問合せ、ご相談は、電話・来庁等のいずれでも可能です。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県の働き方改革推進支援センターの連絡先は裏面を御覧ください。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方 改革推進支援事業の流れ

フルコスト

国
(厚生労働省)
(都道府県労働局)

委託

民間事業者

(養育費等相談支援センター事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0754)

【厚生労働省】養育費等相談支援センター事業

事業の概要

養育費等相談支援センター事業は、ひとり親家庭からの養育費等に関する相談への対応、地方公共団体に設置されている母子家庭等就業・自立支援センターで受け付けられた養育費等に関する対応が困難な事例への支援や、母子家庭等就業・自立支援センターの職員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施、ホームページやパンフレット等の作成、セミナーの開催による情報提供を実施しております。

フルコスト		7,208万円(6,042万円)※	
		():前年度	
うち国におけるフルコスト		うち(公社)家庭問題情報センター におけるフルコスト	
926万円		6,281万円	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	205万円	業務費用(人件費)	3,366万円
物にかかるコスト	709万円	業務費用(人件費以外)	2,914万円
庁舎等(減価償却費)	11万円	減価償却相当額	0万円
事業コスト	－万円	減損損失相当額	－万円
-----		-----	
(参考)自己収入	－万円	(参考)自己収入	－万円
	(－万円)		(－万円)
資源配分額	－万円	資源配分額	－万円
(現金給付等)	(－万円)	(現金給付等)	(－万円)

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

相談1件当たりコスト: 15,064円(10,912円)
(参考)単位:養育費等相談支援センターで受けた相談件数 4,785件(5,537件)

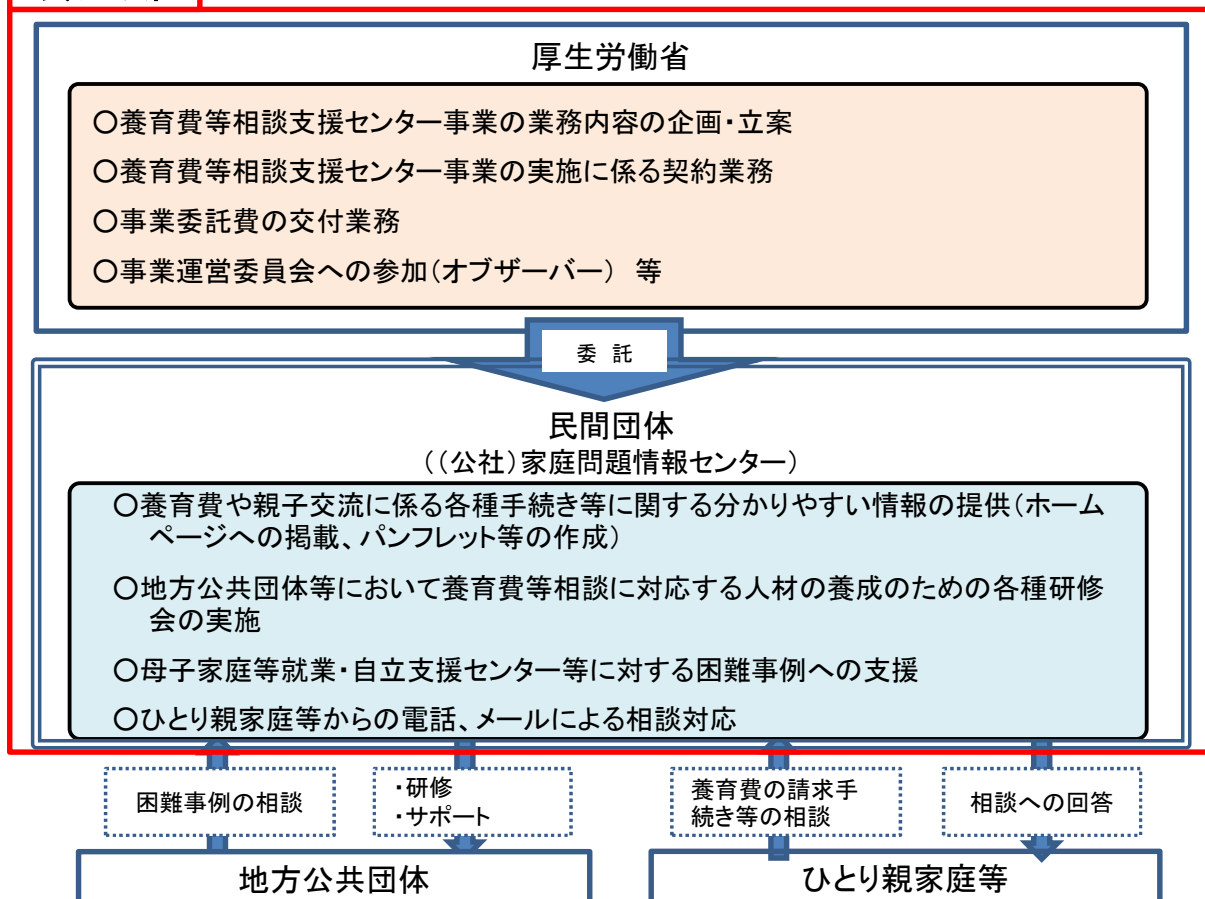
国民1人当たりコスト: 0.5円(0.4円)
(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)



【養育費・面会交流に関するパンフレット】

フルコスト

養育費等相談支援センター事業の概要



(社会福祉施設職員等退職手当共済事業)

【厚生労働省】社会福祉施設職員等退職手当共済事業

事業の概要

社会福祉施設職員等退職手当共済事業は、独立行政法人福祉医療機構において、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員を対象に退職手当共済制度を運営するものです。社会福祉法人の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設に従事する職員の処遇改善を通じて、人材の確保を図り、福祉サービスの安定的な供給に資することを目的としています。

フルコスト 6.5億円(6.5億円)

():前年度

うち 国におけるフルコスト	0.4億円	うち(独)福祉医療機構 におけるフルコスト	6.0億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	1.9億円
物にかかるコスト	0.3億円	業務費用(人件費以外)	4.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	0.0億円
事業コスト	一億円	減損損失相当額	一億円
(参考)自己収入	一億円	(参考)自己収入	6万円
	(一億円)		(7万円)
資源配分額	一億円	資源配分額	一 万円
(現金給付等)	(一億円)	(現金給付等)	(一 万円)

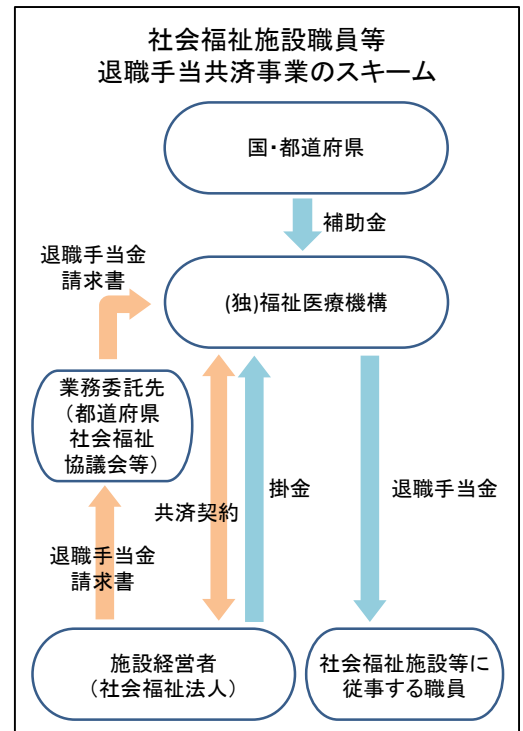
単位当たりコスト

加入職員1人当たりコスト: 736円(744円)

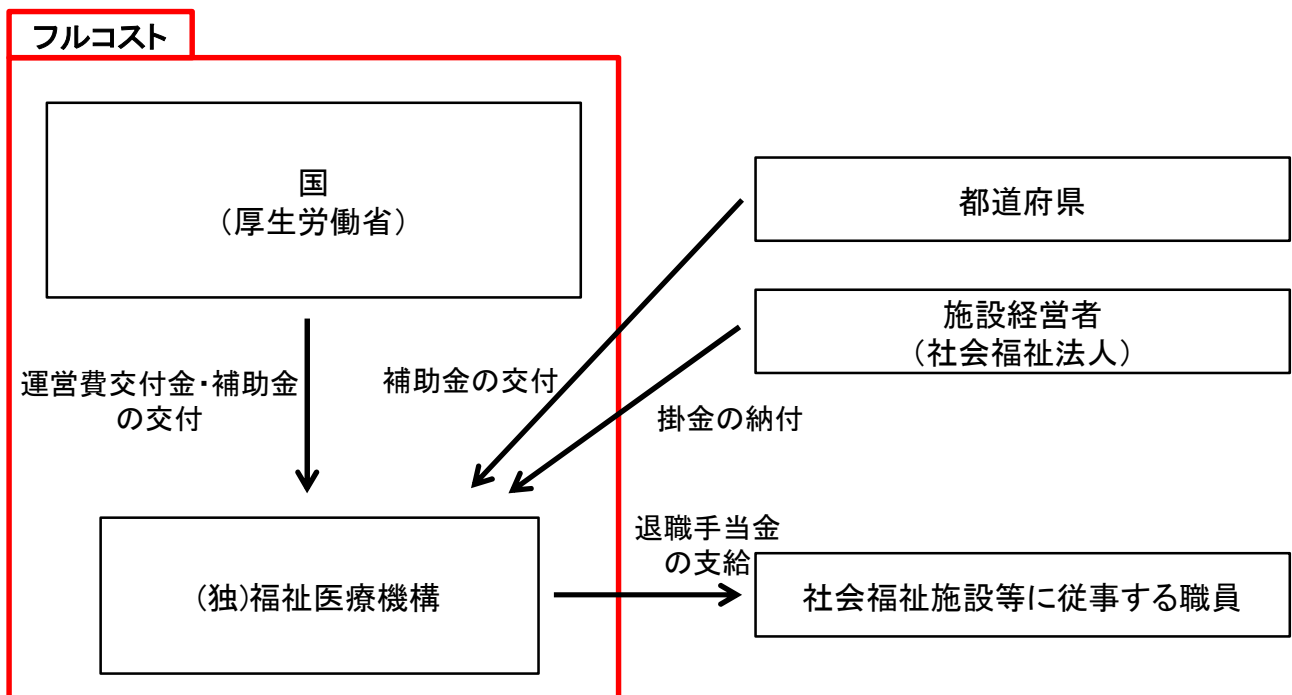
(参考)単位:加入職員数 885,688人(874,997人)

国民1人当たりコスト: 5円(5円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)



社会福祉施設職員等退職手当共済事業の流れ



(昭和館運営事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0807)

【厚生労働省】昭和館運営事業

事業の概要

昭和館運営事業は、戦没者遺児をはじめとする戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料、情報を収集及び保存することにより、次世代に戦中・戦後の国民生活上の労苦を知る機会を提供する「昭和館」を運営する事業です。

フルコスト 5.3億円(5.9億円) ※
(): 前年度

(内訳)

人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.2億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	5.0億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	

※ 過年度分の「物にかかるコスト」及び「庁舎等(減価償却費)」については、事業別フルコスト情報の作成要領に基づき、コスト算出の見直しを行っている。

単位当たりコスト

来館者1人当たりコスト: 6,441円(8,376円)
(参考) 単位: 来館者数 82,463人(71,114人)

国民1人当たりコスト: 4円(4円)
(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

・戦中・戦後の国民生活上の労苦を次世代に伝えていくため、厚生労働省が開設した国立の施設(平成11年3月開館)。

・常設展示室での実物資料の展示、図書・映像・音響資料の閲覧事業、関連情報提供事業等を実施。

・春夏に特別企画展を開催。

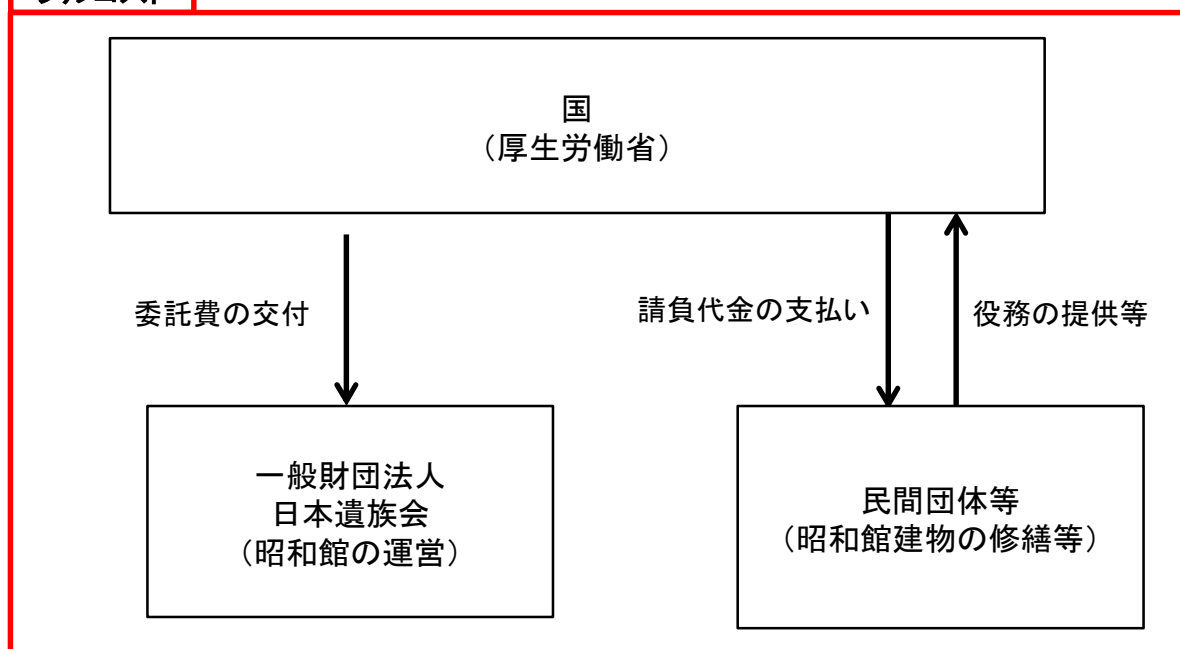
・戦中・戦後の労苦を語り継ぐ「次世代の語り部の育成(研修)」を実施。令和元年度からは、研修修了者を語り部として委嘱し、来館者への講話や小中学校等への出張講話を行う「次世代の語り部活動」を実施。



・昭和館HP <https://www.showakan.go.jp/>
・地下鉄「九段下」駅4番出口から徒歩1分

昭和館運営事業の流れ

フルコスト



(介護保険指導監督等職員等研修事業)

【厚生労働省】介護保険指導監督等職員等研修事業

事業の概要

この研修は、介護保険制度を取り巻く環境や課題、制度の適正運用の確保に向けた指導監督の意義等を理解した上で、実地指導・監査の標準化や業務管理体制の監督業務に資する知識を修得するとともに、根拠に基づいた適切な指導監督手法を修得することにより、効率的かつ効果的な指導監督業務の確立につなげ、もって各地方公共団体において長期的な視点に立って介護サービス事業者の育成や指導監督業務を担うことができる人材を養成することを目的としています。併せて、不正な事案が発生した場合に社会的な影響が大きい厚生労働省監督事業者に対して、適切な業務管理体制の整備について徹底を図ります。

フルコスト 6,952万円(7,392万円)

(): 前年度

うち国におけるフルコスト		うち(株)ツクイスタッフ におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	1,028万円	業務費用(人件費)	294万円
物にかかるコスト	3,546万円	業務費用(人件費以外)	865万円
庁舎等(減価償却費)	58万円	減価償却相当額	－万円
事業コスト	1,159万円	減損損失相当額	－万円
(参考)自己収入		(参考)自己収入	
－万円(－万円)		－万円(－万円)	
資源配分額		資源配分額	
(現金給付等) ー万円(ー万円)		(現金給付等) ー万円(ー万円)	

単位当たりコスト

受講者1人当たりコスト: 31,318円(38,284円)

(参考)単位: 受講者数 2,220人(1,931人)

国民1人当たりコスト: 0.5円(0.5円)

(参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)





介護保険の現状と指導監督にあたっての留意点

厚生労働省老健局介護保険指導室長

研修用サイトで動画を視聴

講義資料を確認

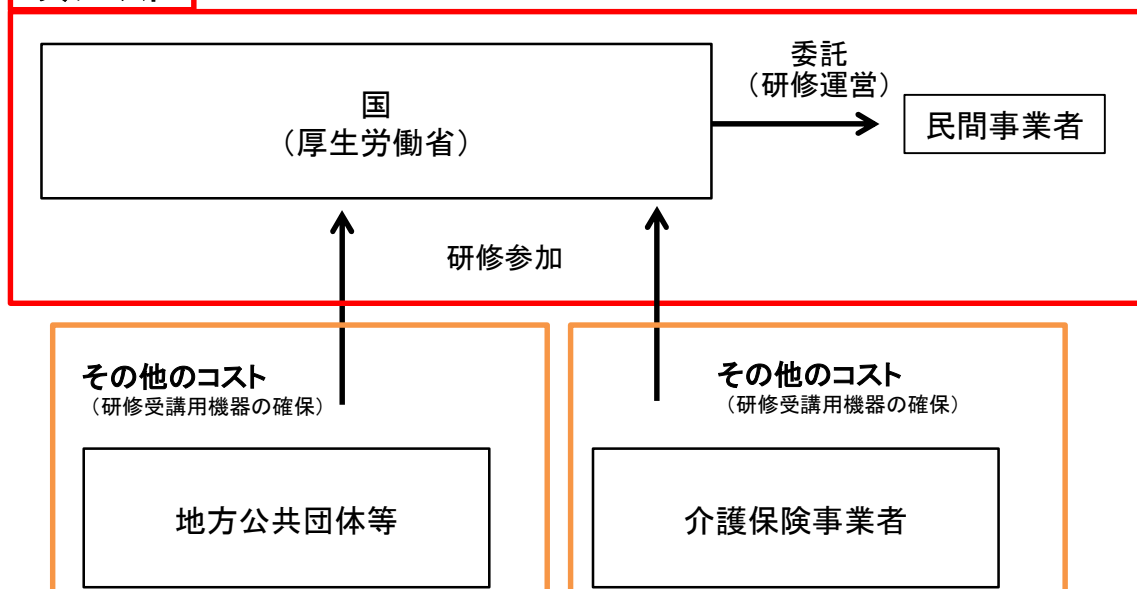
↓



研修用サイトで理解度テスト、アンケートを実施

フルコスト

介護保険指導監督等職員等研修事業の流れ



(医療保険における費用対効果評価事業)

【厚生労働省】医療保険における費用対効果評価事業

事業の概要

医療保険における費用対効果評価事業は、市場規模が大きい、又は著しく単価が高い医薬品・医療機器等を対象に、その費用対効果を分析・評価する事業です。評価の結果に基づき、当該医薬品・医療機器等の価格調整を実施しており、医療費の適正化へと繋がられます。

また、本制度を恒常的に運用するに当たっては、公的分析の人材育成等が重要であるため、公的機関等の実施体制の充実も図っています。

フルコスト 10.1億円(9.2億円)
():前年度

うち国におけるフルコスト	1.8億円	うち国立保健医療科学院におけるフルコスト	8.3億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.1億円	業務費用(人件費)	1.6億円
物にかかるコスト	0.5億円	業務費用(人件費以外)	6.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	－億円
事業コスト	1.1億円	減損損失相当額	－億円
(参考)自己収入	－億円	(参考)自己収入	－億円
	(－億円)		(－億円)
資源配分額	－億円	資源配分額	－億円
(現金給付等)	(－億円)	(現金給付等)	(－億円)

単位当たりコスト

令和3年度に評価対象へ指定された医薬品等の使用者
1人当たりコスト: 3,157円(805円)

(参考)単位:令和3年度に評価対象へ指定された医薬品等の1年間の
予測使用者数 321,298人(1,143,125人)

国民1人当たりコスト: 8円(7円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

事業イメージ

費用対効果評価の制度運用(イメージ)

【費用対効果評価の手順】

①品目の選定
(市場規模の大きな医薬品等を選定)

②企業による分析
(分析前協議、企業分析)

③公的分析(検証・再分析)
(国立保健医療科学院が主体となり実施)

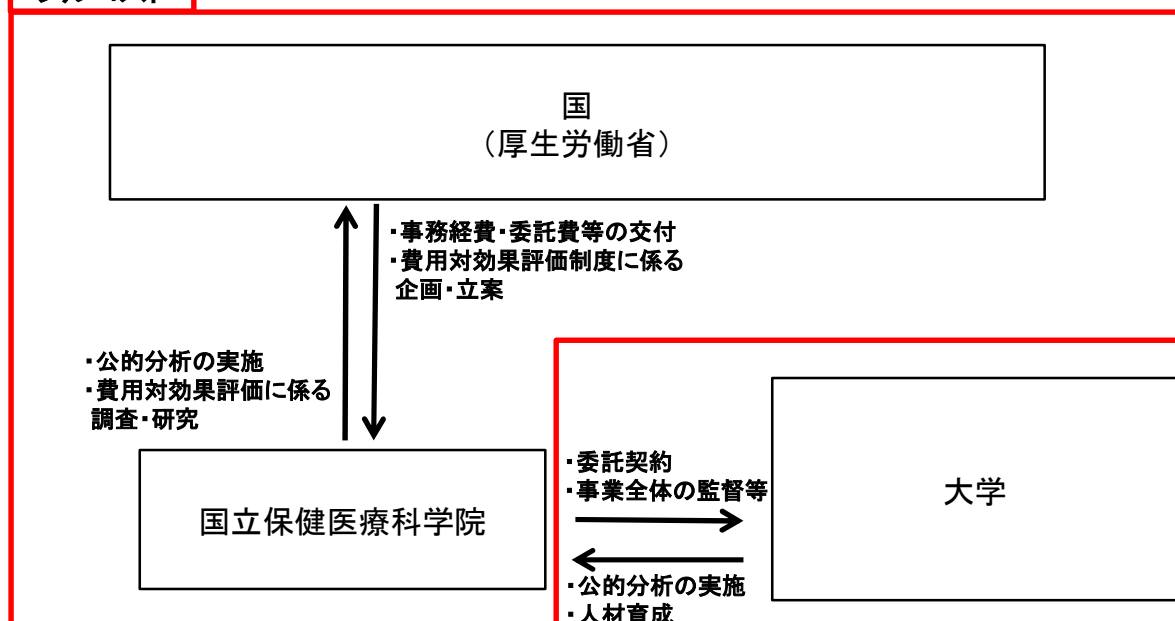
④総合的評価

⑤費用対効果の評価結果に
基づく価格調整を実施

費用対効果評価制度を恒常的に運用するため、組織体制の整備を
充実させ、連携する大学や公的機関の体制整備も行っている。

フルコスト

医療保険における費用対効果評価事業



(ねんきん定期便事業)

その他事業型

【厚生労働省】ねんきん定期便事業

事業の概要

ねんきん定期便事業は、国民年金法等に法定された事業です。年金制度に対する理解や、将来の生活設計に役立てていただくとともに、ご本人に直接年金加入期間等を確認いただくことによって年金記録の正確性を確保することを目的に、国民年金等の被保険者に、毎年、保険料の納付実績・標準報酬月額や年金の受給見込額をわかりやすい形でお知らせしています。

フルコスト 50.6億円(53.3億円)

うち国におけるフルコスト		うち日本年金機構におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	4.7億円
物にかかるコスト	0.1億円	業務費用(人件費以外)	45.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	0.0億円
事業コスト	一億円	減損損失相当額等	0.0億円
(参考)自己収入		(参考)自己収入	
資源配分額		資源配分額	
(現金給付等)		(現金給付等)	

単位当たりコスト

送付件数1件当たりコスト: 79円(84円)
(参考)単位:送付件数 63,730,984件(63,089,314件)

国民1人当たりコスト: 41円(43円)
(参考)単位:総人口 122,780,487件(123,250,274件)

本事業に関連する令和4年度の行政事業レビューシートの事業番号(0893)

令和3年度「ねんきん定期便」 50歳以上ハガキ

令和3年度「ねんきん定期便」50歳以上ハガキ

①年金の支給開始時期は、60歳から70歳まで選択できます。
②年金受給を希望する場合は、年金額が異なります。(70歳を選択した場合、65歳と比較して最大42%増)
③年金受給開始時期は、65歳から70歳まで選択できます。年金額が異なります。(70歳を選択した場合、65歳と比較して最大42%増)

お客様へのお知らせ

最近の月額状況です

1. これまでの保険料納付額(累計額)

2. これまでの年金加入期間(お客様の加入期間には、原則として10月以上20月未満の期間があります)

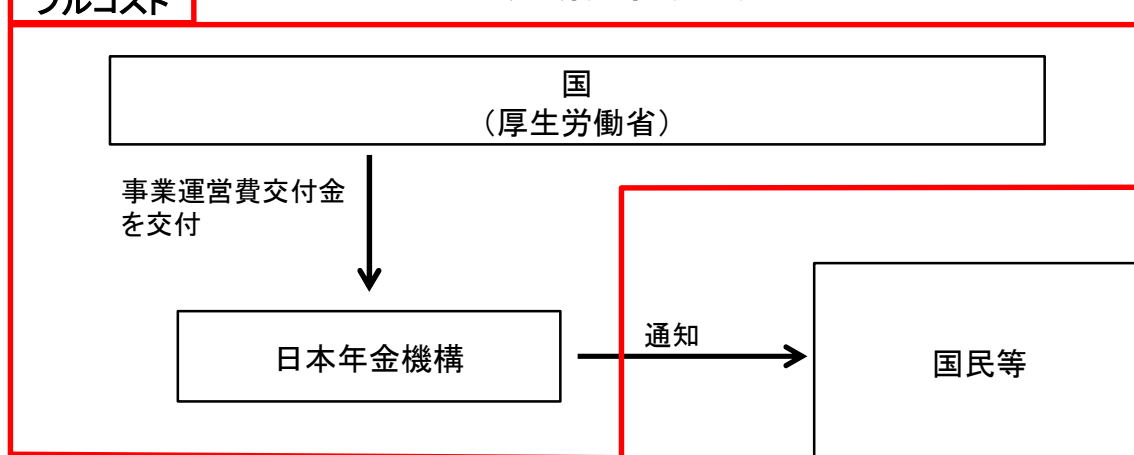
3. 老齢年金の標準額と見込額(年齢) (注)注目の加入期間が60歳未満で満期すると仮定して算出しています。

お客様のアクセスキー

右のマークは
目の不自由な
方のため
の音声コードです。

フルコスト

ねんきん定期便事業の流れ



(独立行政法人労働政策研究・研修機構運営事業)

その他事業型

本事業に関連する令和4年度の行政事業
レビューシートの事業番号(1041-00、1042)

【厚生労働省】独立行政法人労働政策研究・研修機構 運営事業

事業の概要

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、労働行政分野の政策課題や、国内・海外の労働現場の最新の事情・動向について、公平・中立の立場から体系的・継続的な調査研究を実施し、労働政策の企画・立案をサポートしています。

また、全国の労働基準監督署、ハローワーク等における労働行政の適確な遂行を担保するために、労働行政職員を対象に必要な専門知識・技能を付与する研修を実施しています。

()：前年度

フルコスト 25.4億円(26.1億円)

うち国におけるフルコスト 0.0億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	－億円

(参考) 自己収入 ー億円

(ー億円)

資源配分額 ー億円

(現金給付等) (ー億円)

うち(独)労働政策研究・研修機構

におけるフルコスト 25.3億円

(内訳)

業務費用(人件費)	12.4億円
業務費用(人件費以外)	11.0億円
減価償却相当額	2.2億円
減損損失相当額	△0.2億円

(参考) 自己収入 5,549万円

(4,990万円)

資源配分額 ー万円

(現金給付等) (ー万円)

単位当たりコスト

1法人当たりコスト: 25.4億円(26.1億円)

(参考) 単位: 法人数 1法人(1法人)

国民1人当たりコスト: 20円(21円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

活動内容

調査研究活動

- ◆ 内外の労働問題や労働政策に関する総合的な調査研究
- ◆ 内外の労働政策の情報や各種統計データの収集・整理
- ◆ 海外の研究機関や研究者とのネットワークの形成

研 修

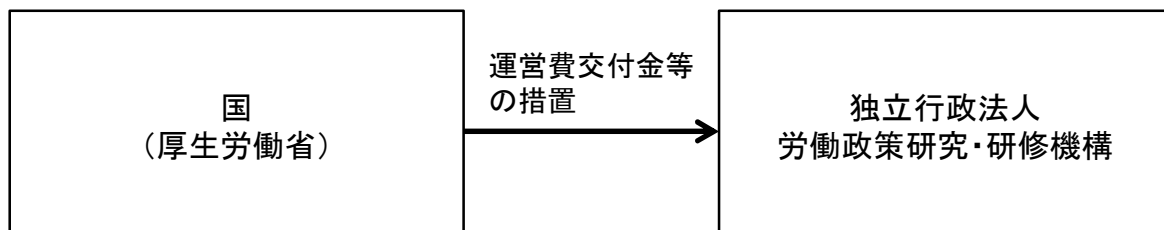
- ◆ 厚生労働省の労働関係事務担当職員に対する体系的な各種研修の実施
- ◆ 管理監督者研修
- ◆ 一般研修
- ◆ 専門研修

成果の普及

- ◆ ホームページでの提供
- ◆ フォーラムの開催
- ◆ メールマガジンの発行
- ◆ 各種刊行物の出版

独立行政法人労働政策研究・研修機構 運営事業の流れ

フルコスト



【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。なお、「補助金・給付金事業型」については、資源配分（現金等の給付額）に要したコスト（間接コスト）をフルコストとして算出しているため、資源配分額そのものは含まれておりません。

5. 独立行政法人等におけるフルコストの算定方法

独立行政法人等を通じて事業・業務を実施している場合においては、「セグメント情報」や「行政コスト計算書」等を活用して、独立行政法人等において発生したコストを算出しております。

6. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

7. 資源配分額

国から交付された現金等が最終的に国民等へ行き渡った金額を算出しております。

特記事項

（昭和館運営事業）

令和３年度における昭和館運営事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少していた来館者数が令和２年度と比較して増加したため単位当たりコストも減少しているものの、依然として過去の水準には及んでいません。

（遺骨収集関連事業）

令和３年度における遺骨収集関連事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度以降大幅に減少していた派遣実施件数が回復傾向にあり、単位当たりコストも減少しているものの、依然として過去の水準には及んでいません。

事業別フルコスト情報についての問合せ先

厚生労働省大臣官房会計課 電話番号 03-5253-1111（内線：7217）